

平成29年度環境省行政事業レビュー公開プロセス 議事次第

平成29年6月27日(火)
9:30～12:30
環境省第2・第3会議室

1. 開会

2. 公開プロセス対象事業 概要説明及び質疑

事業番号	事業名	時間
1	産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	9:30～10:30
2	環境技術実証事業	10:30～11:30
3	アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業	11:30～12:30

3. その他

4. 閉会

<配布資料>

資料1 外部有識者委員名簿

資料2 平成29年度行政事業レビュー 公開プロセス担当委員

資料3 公開プロセス対象事業の論点・概要説明資料

平成 29 年度環境省行政事業レビュー公開プロセス

外部有識者名簿

(環境省選定)

氏 名	現 職
いながき たかし 稲垣 隆司	岐阜薬科大学学長
おく まみ 奥 真美	首都大学東京都市教養学部都市政策コース教授
こばやし たつお 小林 辰男	公益社団法人日本経済研究センター研究本部政策研究室長
せき まさお 関 正雄	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR 室シニアアドバイザー
にいみ いくふみ 新美 育文	明治大学法学部専任教授

(内閣官房行政改革推進本部事務局選定)

氏 名	現 職
いしどう まさのぶ 石堂 正信	公益財団法人交通協力会常務理事
かわむら さゆり 河村 小百合	株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員
さとう もとひろ 佐藤 主光	一橋大学国際・公共政策大学院経済学研究科教授

※50 音順、敬称略

平成29年度行政事業レビュー 公開プロセス 担当委員

事業番号	事業名	平成28年度 補正後予算額 (百万円)	平成29年度 当初予算額 (百万円)	環境省担当部局	担当委員
1	産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	1,546	300	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	○稲垣委員 奥委員 小林委員 石堂委員 河村委員 佐藤委員
2	環境技術実証事業	92	103	総合環境政策局	○稲垣委員 小林委員 関委員 石堂委員 河村委員 佐藤委員
3	アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業	765	715	水・大気環境局	○稲垣委員 奥委員 関委員 石堂委員 河村委員 佐藤委員

○はとりまとめ委員。

平成29年度
環境省行政事業レビュー
公開プロセス資料

事業番号	事業名
1	産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金

論点について

事業名：産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金

○本事業が不法投棄対策として有効に機能しているか。

○事業目的の達成に向け、成果目標の設定や成果実績の把握方法をより効果的となるよう見直すべきではないか。

○未然防止対策事業等との関係をどう考えるか。(未然防止対策事業等に重点を置くべきではないか。)

産業廃棄物不法投棄等原状 回復措置推進費補助金

1. 産業廃棄物の不法投棄等の現状
2. 不法投棄等の原状回復措置に対する財政支援
3. 成果目標・成果実績の見直し案
4. 【関連事業】産業廃棄物適正処理推進費

産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金

目的

産業廃棄物の不法投棄等事案について、都道府県等の支障除去等事業を支援することにより、産業廃棄物の不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障の除去等を推進する。

事業概要

不法投棄等による生活環境保全上の支障又はそのおそれがあるものについては、都道府県等において、行為者等に対して可能な限り早期に支障除去等を実施させることとしている。しかしながら、行為者等の資力が乏しい場合や不明の場合等は、都道府県等が行政代執行により支障除去等事業を実施せざるを得ないケースが生じており、当該都道府県等に対して当該事業に係る費用の一部を補助するものである。

事業スキーム

<平成10年6月16日以前の不法投棄等>

【平成28年度支援額:2,800百万円】

●産廃特措法に基づく支援

- ・産廃特措法に基づき、平成25年3月31日までに環境大臣の同意を得た事業に限定
- ・平成35年3月31日までの時限立法



<補助率> 有害産業廃棄物：1/2
その他の産業廃棄物：1/3

<平成10年6月17日以降の不法投棄等>

【平成28年度支援額:596百万円】

●廃棄物処理法第13条の15に基づき設置した基金による支援

- ・平成9年改正廃棄物処理法（平成10年6月17日施行）により、行政代執行規定及び基金制度が創設



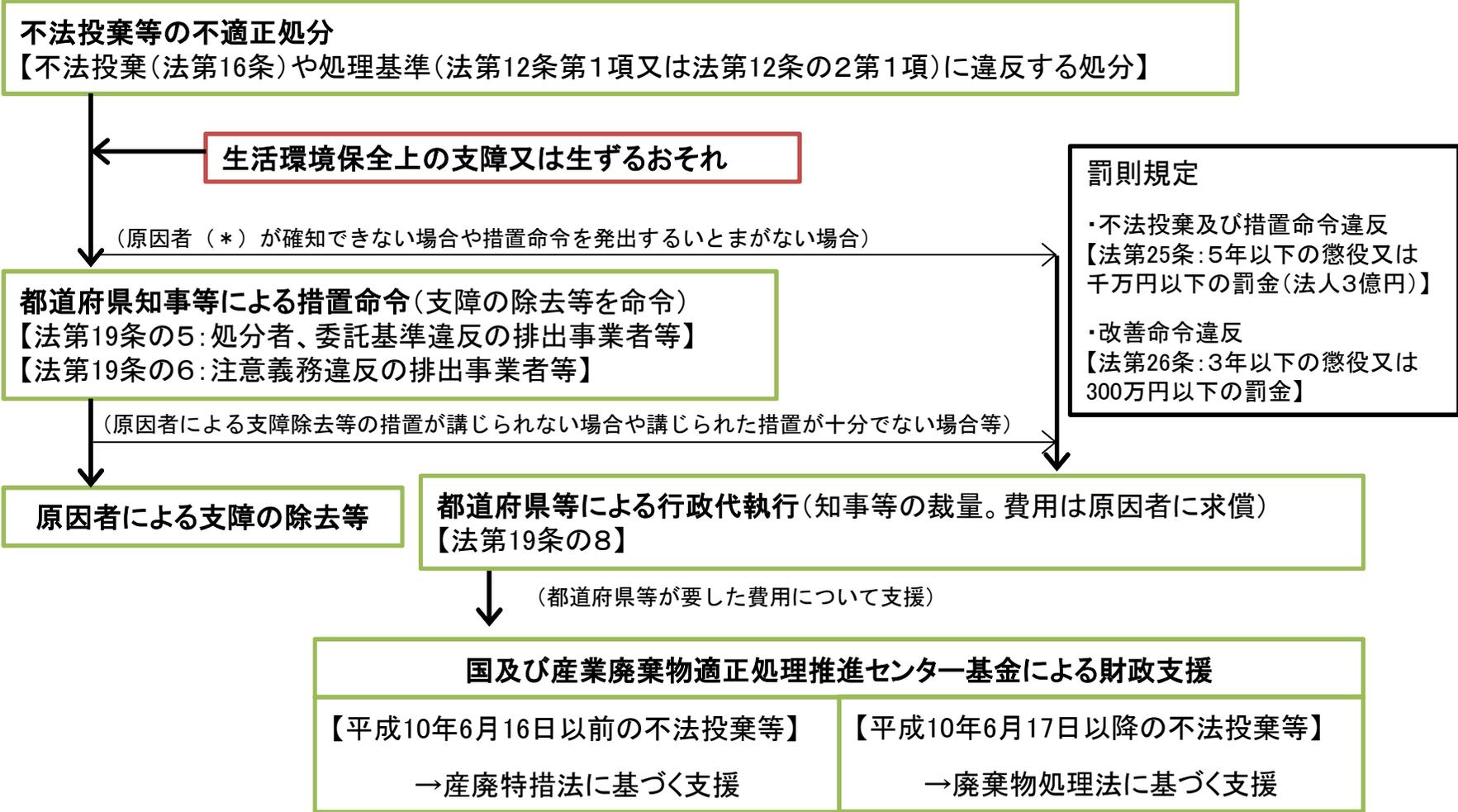
○負担割合 産業界:国:都道府県等=4:3:3

基金収支(直近3か年)

	収入	支出	残高
平成26年度	168	74	2,131
平成27年度	111	300	1,942
平成28年度	121	572	1,492

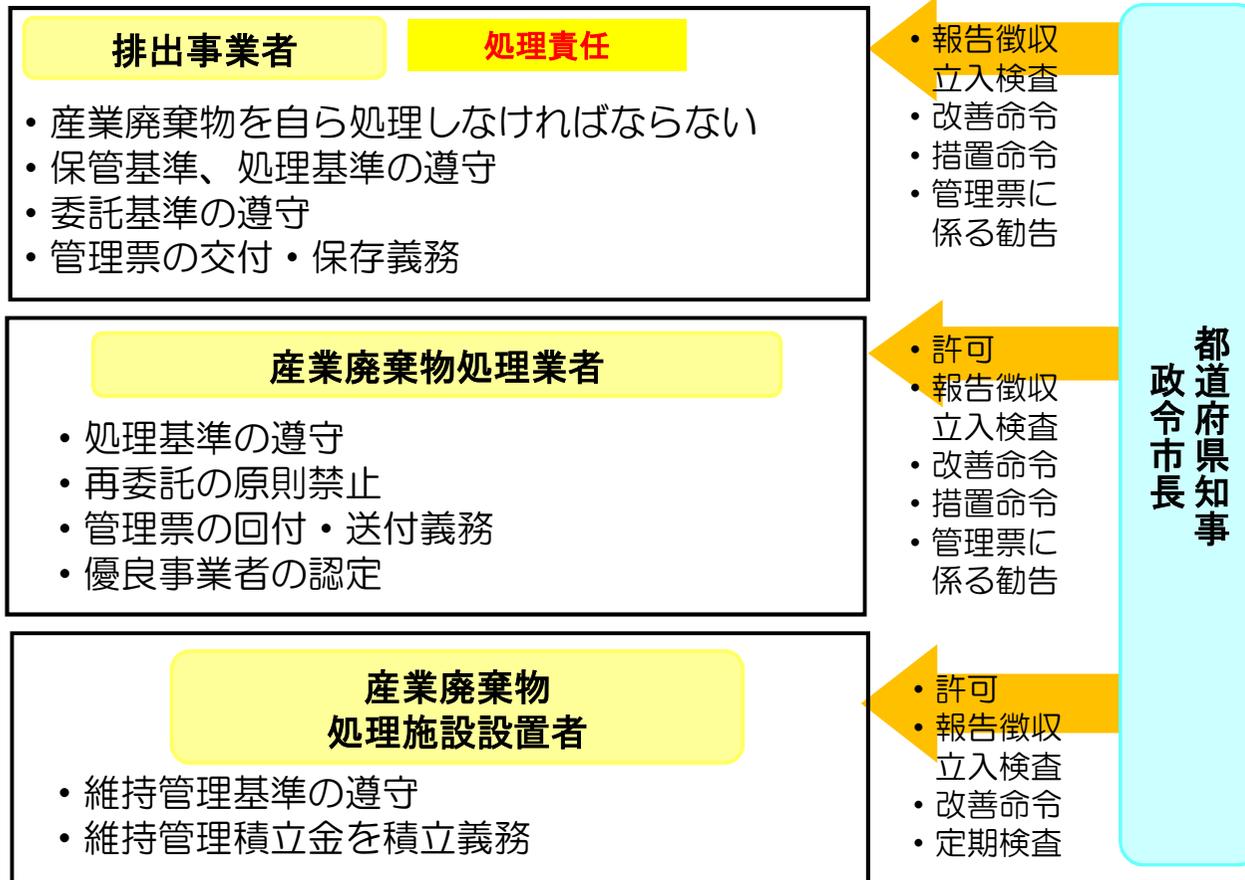
※ 監視パトロールや専門家支援チームの派遣等の未然防止対策については、本事業とは別事業として別途実施。

都道府県等による行政代執行に至るまでの廃棄物処理法上の手続



* 原因者とは、廃棄物処理法第19条の5等に基づく措置命令の対象者（行為者、排出事業者、関係者等が含まれる。）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の概要 (産業廃棄物関係)



罰則

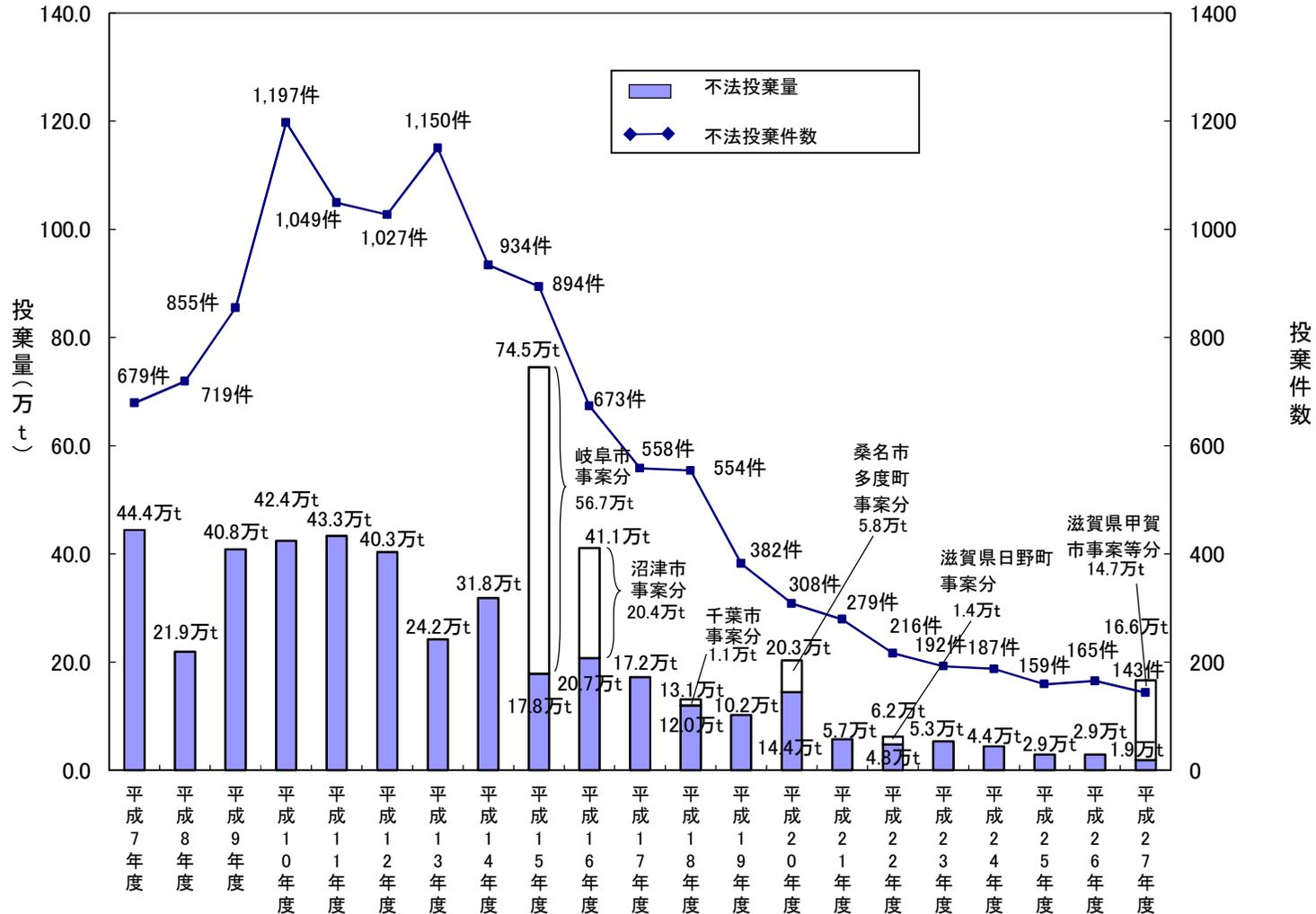
- 不法投棄・不法焼却・無許可営業 5年以下の懲役or1千万円以下の罰金又は併科
- 委託基準違反・改善命令違反 3年以下の懲役or3百万円以下の罰金又は併科
- ※ 法人の場合3億円以下の罰金刑

1. 産業廃棄物の 不法投棄等の現状

平成28年度産業廃棄物不法投棄等実態調査結果
(平成27年度実績)

不法投棄件数及び投棄量の推移（新規判明事案）

ピーク時の平成10年代前半に比べて、大幅に減少しており、一定の成果が見られるものの、撲滅には至っていない。

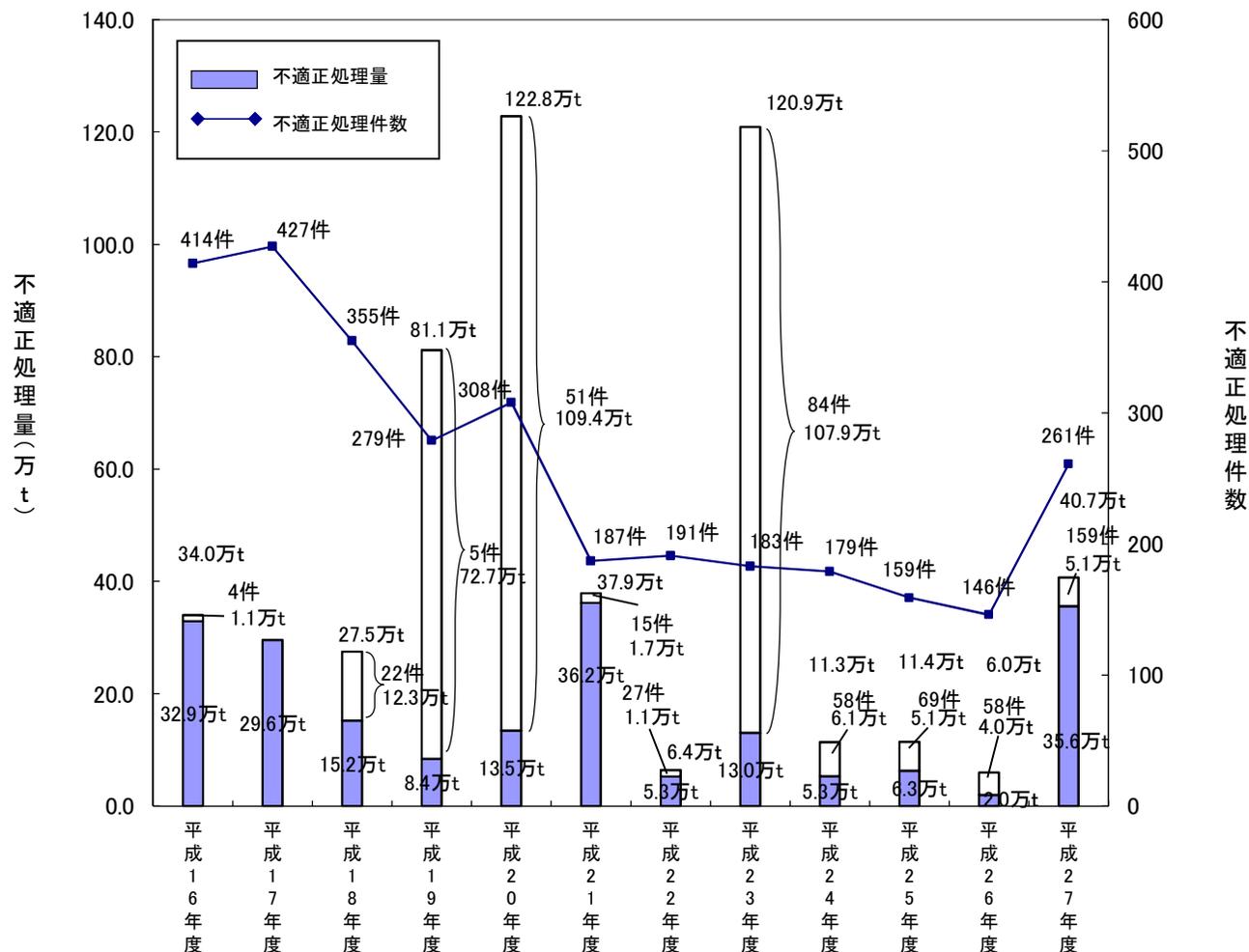


注)

1. 都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不法投棄のうち、1件当たりの投棄量が10t以上の事案（ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）を集計対象とした。
2. 白抜き部分について、次のとおり。
 平成15年度：大規模事案として報告された岐阜市事案
 平成16年度：大規模事案として報告された沼津市事案
 平成18年度：平成10年度に判明していた千葉市事案
 平成20年度：平成18年度に判明していた桑名市多度町事案
 平成22年度：平成21年度に判明していた滋賀県日野町事案
 平成27年度：大規模事案として報告された滋賀県甲賀市事案、山口県宇部市事案及び岩手県久慈市事案
3. 硫酸ピッチ事案及びフェロシルト事案については本調査の対象からは除外している。
4. 量については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

不適正処理件数及び処理量の推移(新規判明事案)

不適正処理についても減少傾向にあるものの、撲滅には至っていない。

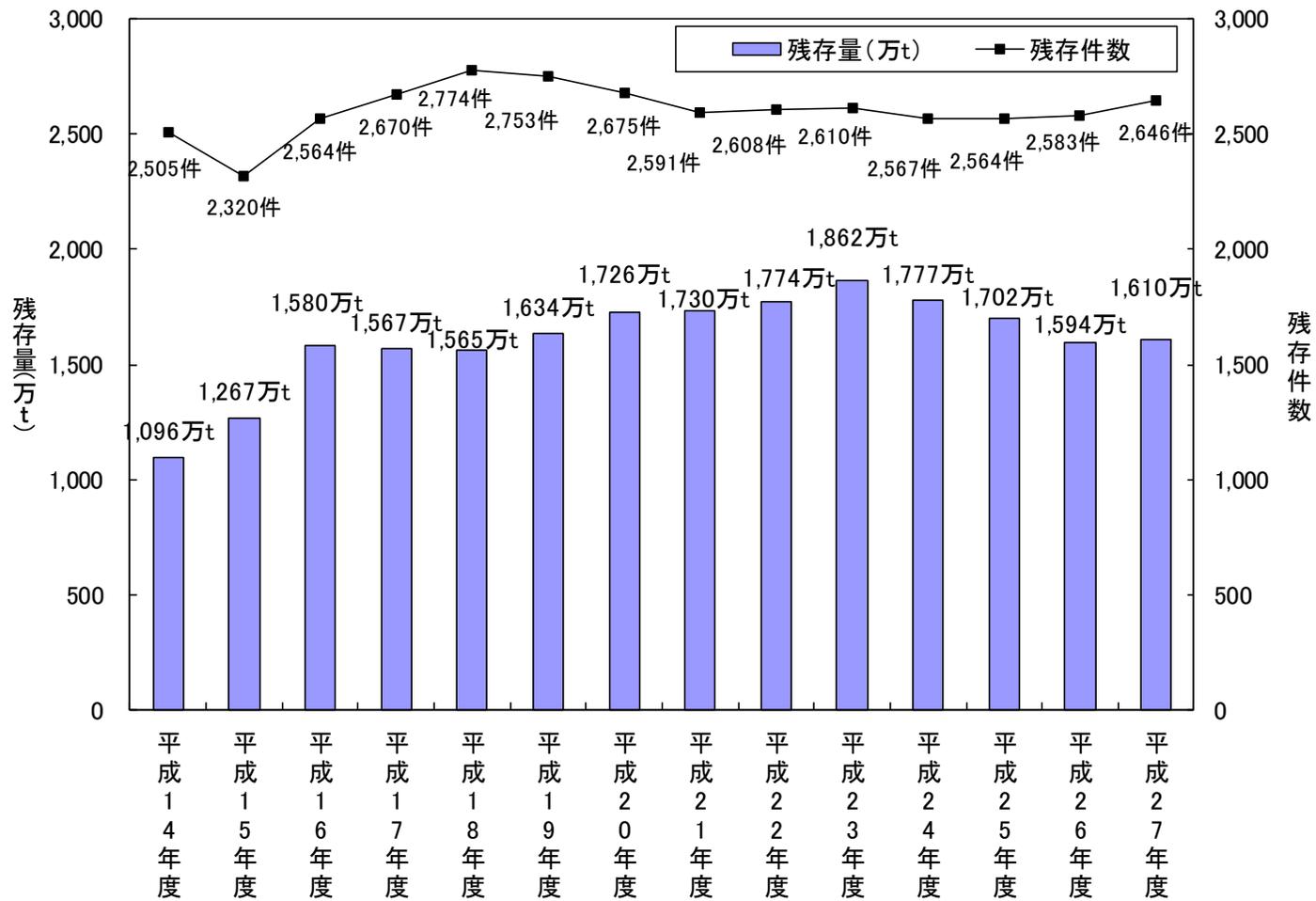


注)

- 都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不適正処理事案のうち、1件当たりの不適正処理量が10t以上の事案(ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案)を集計対象とした。
- 白抜き部分は、報告された年度前から不適正処理が行われていた事案(平成23年度以降は、開始年度が不明な事案を含む。)
- 大規模事案については、次のとおり。
平成19年度:滋賀県栗東市事案71.4万t 平成20年度:奈良市宇陀市事案85.7万t等 平成21年度:福島県川俣町事案23.4万t等
平成23年度:愛知県豊田市事案30.0万t、愛媛県松山市事案36.3万t、沖縄県沖縄市事案38.3万t等
平成27年度:群馬県洪川市事案29.4万t等
- 硫酸ピッチ事案及びフェロシルト事案については本調査の対象からは除外している。
- 量については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

不法投棄等された廃棄物の残存件数及び残存量の推移

残存件数及び残存量ともに、横ばい傾向である。



注)

1. 都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不法投棄等事案のうち、1件当たりの不適正処理量が10t以上の事案(ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案)を集計対象とした。
2. 硫酸ピッチ事案及びフェロシルト事案については本調査の対象からは除外している。
3. 量については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

不法投棄等事案の支障等の状況 (残存事案・平成27年度末時点)

	残存件数	割合	残存量(t)	割合
現に支障が生じている	12	0.5%	1,977,142	12.3%
現に支障のおそれがある	88	3.3%	5,492,411	34.1%
現時点では支障のおそれはない	2,527	95.5%	7,961,700	49.5%
支障等調査中	19	0.7%	665,435	4.1%
計	2,646	100.0%	16,096,690	100.0%

※ 量および割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

支障等がある100件のうち、平成28年度も継続して特措法事業で支障除去を実施しているものは10件(うち補助金事業は5件)、廃掃法基金事業で実施しているものは5件。
その他については、県単独事業や行為者による撤去等により対応(重量ベースでは、特措法事業で全体の75%、廃掃法基金事業で全体の2%について対応中)

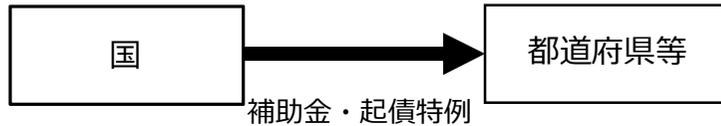
2. 不法投棄等の原状 回復措置に対する 財政支援

産廃特措法に基づく支援

<平成10年6月16日以前の不法投棄等>

●産廃特措法に基づく支援

産廃特措法に基づき、平成25年3月31日までに環境大臣に協議し、同意を得た各都道府県等が実施する特定支障除去等事業へ支援



<補助金>

平成17年度同意分まで

有害産業廃棄物：1/2

その他の産業廃棄物：1/3

<起債特例>

平成18年度以降同意分

起債充当率：90%

交付税算入率：50%

●大臣同意を行った事業数：19事業

(補助金：8事業、起債特例：11事業)

・既に特定支障除去等事業が終了した事業数：6事業

山梨県須玉町・三重県桑名市・新潟県三和村・岐阜市・新潟市・福岡県宮若市

・特定支障除去等事業を実施中の自治体：13事業

香川県豊島・青森県田子町・岩手県二戸市・秋田県能代市・福井県敦賀市・宮城県村田町・横浜市・三重県桑名市五反田・三重県四日市市内山・滋賀県栗東市・三重県桑名市源十郎新田・三重県四日市市大矢知平津・松山市

●行政対応検証

産廃特措法の基本方針に基づき、行為者等の特定や排出事業者責任追及等に係る都道府県等が行った措置に対して検証することとしている。都道府県等が作成する実施計画の審査において、都道府県等の行政対応について学識経験者等を交え検証し、その結果を実施計画に反映（例えば、今後の求償など）した上で大臣同意を行っている。

●平成28年度補助対象事業の状況【平成28年度支援額：2,800百万円】

青森県…平成25年12月に廃棄物の全量撤去が終了。地下水の浄化・モニタリング等を実施中（支援額117百万円）。

岩手県…平成26年3月に廃棄物の全量撤去が終了。地下水の浄化・モニタリング等を実施中（支援額215百万円）。

秋田県…平成20年3月に遮水壁設置工事が終了。高度浄化施設を新設し地下水浄化等を実施中（支援額156百万円）。

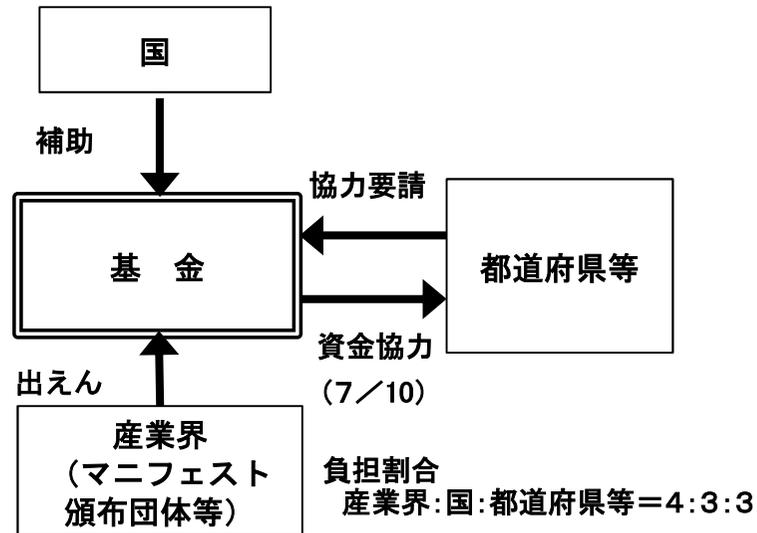
福井県…平成24年6月に遮水壁設置工事が終了。地下水の浄化・モニタリング等を実施中（支援額24百万円）。

香川県…平成29年3月に豊島からの廃棄物等の搬出が終了。地下水の浄化・モニタリング等を実施中（支援額2,289百万円）。

廃棄物処理法に基づく支援

<平成10年6月17日以降の不法投棄等>

●廃棄物処理法第13条の5に基づき設置した基金による支援



●基金の必要性・効果

- ・ 予見困難な不法投棄等事案に応じ都道府県等に支援するために、単年度毎の予算措置では事業の執行が難しく、基金方式での支援が必要。
- ・ 基金創設以来、国の出えん金に加えて、産業界からの協力（産業活動により生じる廃棄物を産業活動を行う者全体で負担も得て資金の造成が行われている）。
- ・ 不法投棄等が行われた都道府県等以外から産業廃棄物が持ち込まれる例もあるため、当該都道府県等のみが費用を負担するのではなく、全国的な制度が必要。
- ・ 行政代執行の実施に関して財政的な後ろ盾があることにより、行為者等に対し迅速に措置命令を発出できるという効果がある（対応が遅れると、支障等の拡大、支障除去等の費用が増大する可能性がある）。

●行政対応検証

廃棄物処理法に基づく支援事業の実施要領において、行為者等の特定や排出事業者責任追及等に係る都道府県等の行政対応に大きな問題がないことを支援対象の要件としている。適正処理推進センター運営協議会においてその可否を審査し、支援することが適当と認められた事業について基金から出えん金を交付している。

●平成28年度基金支援対象事業の状況【平成28年度支援額:596百万円】

- 福岡県飯塚市事案・・・固化剤注入工・キャッピングにより、地下水の汚染防止対策を実施（支援額334百万円）。
- 青森県八戸市事案・・・キャッピングにより地下水の汚染防止対策を実施（支援額229百万円）。
- 長野市事案・・・覆土・植生マットにより、廃棄物の飛散防止対策を実施（支援額28百万円）。
- 松山市事案・・・廃棄物の全量撤去を実施（支援額5百万円）。

基金規模

- ・ 平成28年度末の基金残高は1,492百万円。
- ・ 本基金事業については、事案毎に規模や原因が異なり、所要額や期間が区々であること、支障除去事業を進めていく過程で当初想定し得なかった廃棄物が発見され事業費が増額することがあること、予見困難な新規の不法投棄等の事案に対しての一定の備えが必要である。
- ・ そのため、都道府県等に対して毎年実施している支援希望調査や直近の執行実績等に照らし、今後の支援見込額を算定している。

保有割合 (0.92) = 平成28年度末の基金残高1,492百万円 ÷ 今後の支援見込額1,624百万円

今後の支援見込み額 = 平成29年度の支援見込額 + 平成30年度以降の支援見込額

- ・ 平成29年度の支援見込額: 241百万円 (A事案10百万円 + B事案105百万円 + C事案126百万円)
- ・ 平成30年度以降の支援見込額: 1,383百万円 (D事案15百万円 + E事案105百万円 + F事案156百万円 + G事案35百万円 + H事案23百万円 + I事案98百万円 + J事案196百万円 + K事案385百万円 + L事案135百万円 + M事業31百万円 + N事業27百万円 + O事業11百万円 + 突発事案166百万円※)

※ AからOまでの各事案は、都道府県等から現在、具体的な相談を受けている事案である。

※ 突発事案: 将来、突発的に発生する予測不可能な不法投棄等事案分として1件計上し、所要額については過去5か年の平均支援額を採用。

廃棄物処理法に基づく支援事業の求償事例

徴収が進んだ事例

【事例1：長期間かけて全額求償額を徴収した事例】

事案概要：農地において硫酸ピッチ入りドラム缶72本が不法投棄された事案

求償額：8,860,950円

徴収額：8,860,950円

徴収割合：100%

徴収状況：当初は投棄実行者等6者に対して代執行費用の全額の求償を行った。その後の調査により新たに排出事業者を含む8者の関与が認められたため、追加で求償を行った。少額ながら長期に渡り徴収することができたため、全額徴収することができた（途中死亡した1名を除き、13者から徴収）。

【事例2：徴収額が基金事業で最高額の事例】

事案概要：産業廃棄物処理業者（最終処分場）の混合廃棄物の過剰受入により、堆積した廃棄物内の温度が高温であったことから、火災発生のおそれがあった事案

求償額：862,555,948円

徴収額：104,357,241円

徴収割合：12.1%

徴収状況：事前の調査により、行為者の所有する不動産が判明したため、事務管理による環境影響調査で民事保全法に基づく財産の仮差し押さえをおこなった。このため、行為者による財産の隠匿・散逸を防ぐことができ、結果として高額な徴収へとつながった。

徴収ができなかった事例

【事例3：行為者が特定できず徴収できなかった事例】

事案概要：河川沿いの県道において硫酸ピッチ入りドラム缶52本が不法投棄された事案

求償額：34,377,246円

徴収額：0円

徴収割合：0%

徴収状況：警察による捜査も行われたが、不法投棄の行為者等は特定できなかった。また、当該土地所有者の関与も認められないため、求償すべき相手が特定できていない。

3. 成果目標・成果実績の 見直し案

成果目標・成果実績の見直し案

産廃特措法期限

【平成28年度まで】

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
特定支障除去等事業の件数	成果実績	13	13	13	13	-	-	-	-	-	-	-
	目標値	13	13	13	13	13	11	11	10	9	8	0



【平成29年度から】見直し案

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①廃棄物等撤去を実施している件数	成果実績	6	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-
	目標値	6	4	4	4	3	2	2	1	0	0	0
②地下水浄化等の汚染拡散防止対策を実施している件数	成果実績	7	9	9	9	-	-	-	-	-	-	-
	目標値	7	9	9	9	10	9	9	9	9	8	0

※②に関しては、①実施中は件数に含めないこととし、①と②は重複しないものとする。

目標値内訳(平成28年度までは目標どおり実施されているため目標値=実績値)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
全体①+②	13	13	13	13	13	11	11	10	9	8	0
①	6	4	4	4	3	2	2	1	0	0	0
②	7	9	9	9	10	9	9	9	9	8	0

香川県											
青森県											
岩手県											
五反田											
滋賀県											
源十郎											
秋田県											
福井県											
宮城県											
横浜市											
内山											
大矢知											
松山市											

五反田・・・三重県五反田事案
 源十郎・・・三重県源十郎新田事案
 内山・・・三重県内山事案
 大矢知・・・三重県大矢知平津事案

①を完了したら
②に移行



4. 【関連事業】 産業廃棄物適正処理推進費

【関連事業】産業廃棄物適正処理推進費(1)

未然防止・拡大防止対策

全国ごみ不法投棄監視ウィークの実施【平成29年度予算 4百万円】

不法投棄等を発生させない環境づくりをさらに強化していくため、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定。当該ウィークを契機とし、年間を通して、国、都道府県等、廃棄物関係団体、国民等が連携して監視活動や啓発活動を実施(平成29年度予定事業数:約4,700件)。

都道府県等による行政処分の積極的かつ厳正な実施についての支援(支援チーム・産廃アカデミー)

【平成29年度予算 14百万円】

- ・ 都道府県等の監視や立入検査を強化して早期発見による未然防止、及び、違反行為発見時の行政処分の速やかかつ厳正な実施が重要であることから、都道府県等へ、関係法令等に精通した専門家集団(支援チーム)を派遣し、行政処分の手続、行為者の資産調査等を助言・支援することにより、職員のスキルアップを促進(平成28年度実施事業数:4件)。
- ・ 都道府県等の職員を対象とした産業廃棄物対策研修(産廃アカデミー)を毎年実施しており、産業廃棄物処理業者への立入検査等において不適正処理事案を早期に発見し指導することができるよう、産業廃棄物対策に係る業務遂行に必要な知識等の習得を支援。

都道府県等や地方環境事務所等との連携による監視・啓発活動(不法投棄ホットライン・不法投棄等実態調査)

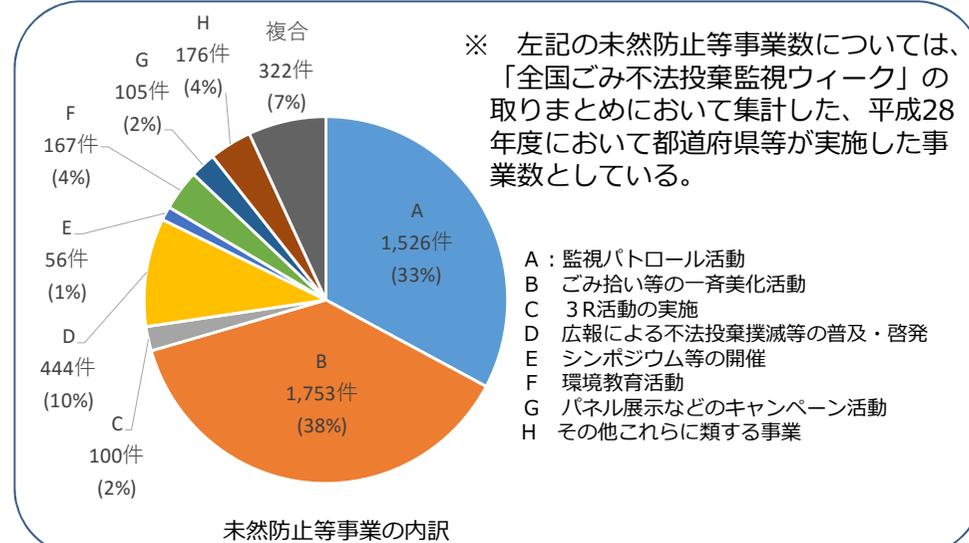
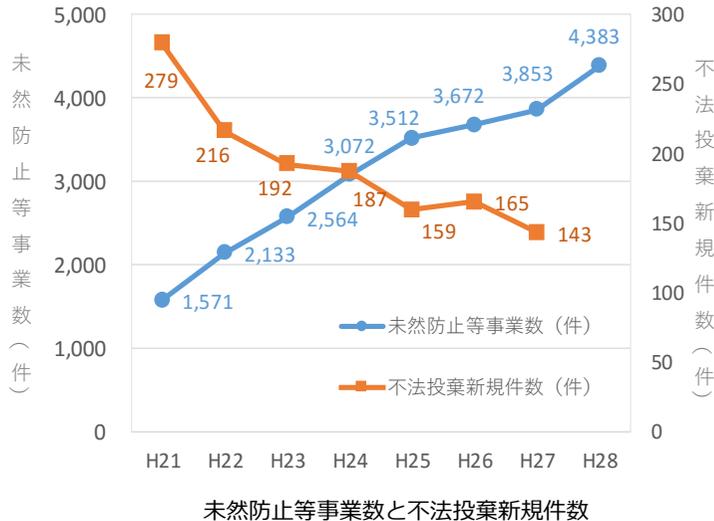
【平成29年度予算 6百万円】

- ・ 不法投棄に早期に対応するため、関連情報の国民受付窓口として環境省不法投棄ホットラインを設置。情報受付時は、地方環境事務所を通じて、都道府県等に情報提供。適宜、都道府県等と連携した現地調査等実施。
- ・ 毎年度の不法投棄等実態調査結果を公表することにより、関係機関で情報共有。

【関連事業】産業廃棄物適正処理推進費(2)

現状の取組

- ・ 監視・指導担当職員やOBを含めた警察関係の職員の配置人数は平成10年度に比べ約2倍（調査対象都道府県等115自治体の合計）
 - ・ 監視カメラは113自治体で設置済 ・ 勤務時間外における監視業務委託は58自治体で実施
- 【平成28年度時点】



先進的な不法投棄対策に係る取組

- ・ UAV（無人自律航空機）による上空からの不法投棄監視実施（新潟県）
- ・ 廃棄物処理法等に基づく立入権限付与のため、市町職員に県職員との併任辞令を交付等（新潟県、三重県等）
- ・ 民間事業者、事業者団体等との不法投棄等の通報協定の締結（三重県、山梨県、宮城県等）
- ・ 不法投棄監視サポーター制度（現在800名登録）を創設し、市民ボランティアによる監視指導の強化（いわき市）
- ・ パトロール監視車にドローンを搭載し、強力・機動的の監視（青森県）

※ 赤字は産廃特措法事業実施自治体



引き続き、既存の取組を推進するとともに、先進的取組の横展開等により未然防止対策の充実を図る

平成29年度行政事業レビューシート (環境省)

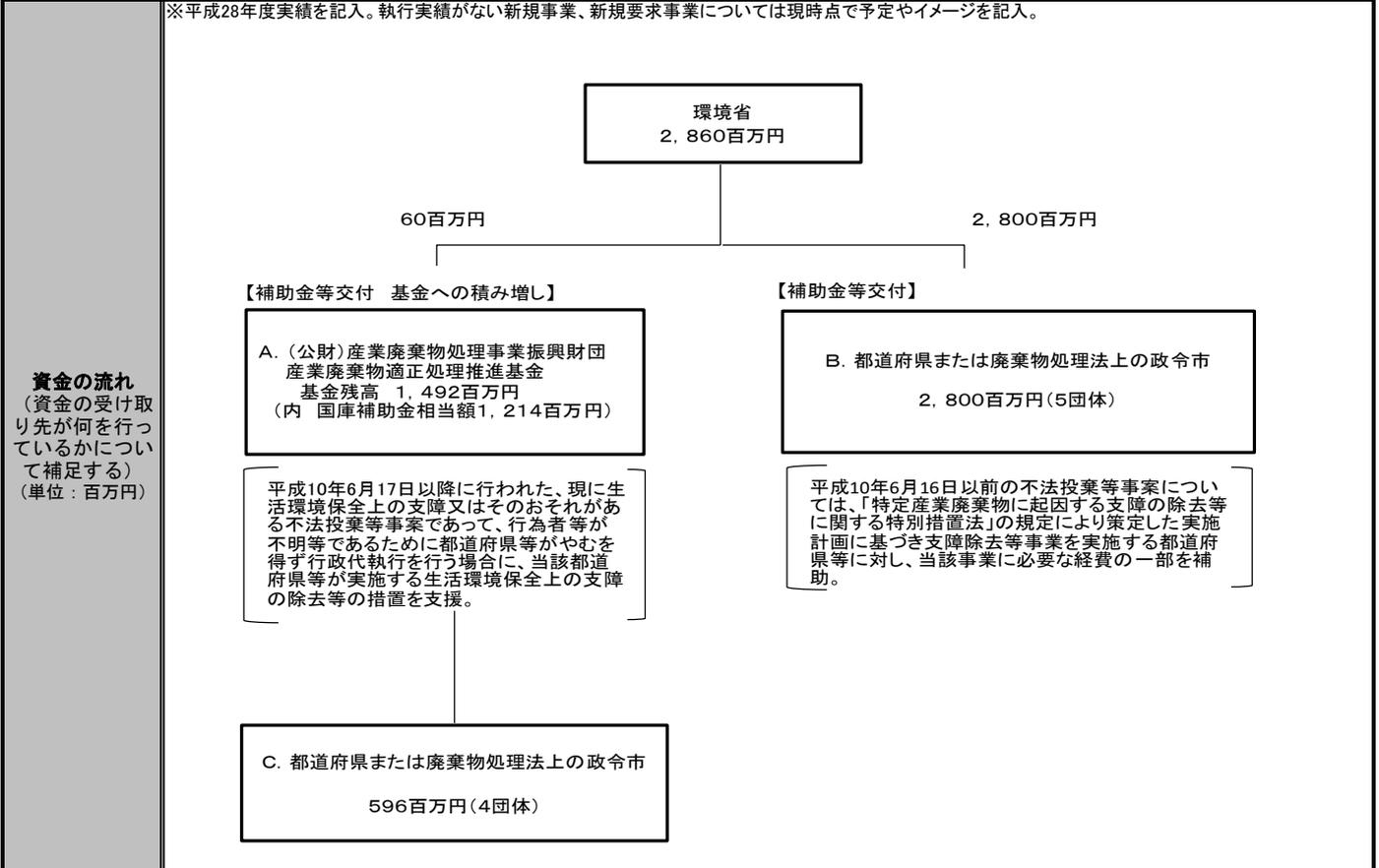
事業名	産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金			担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部			作成責任者	
事業開始年度	平成10年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	適正処理・不法投棄対策室			産業廃棄物課長 中尾 豊	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第13条の15 ・特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法第5条			関係する計画、通知等	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等を平成34年度までの間に計画的かつ着実に推進するための基本的な方針				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障等の除去を促進するため、都道府県等が行政代執行で実施する支障除去等事業を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	生活環境保全上の支障又はそのおそれがある不法投棄等事案であって、かつ、行為者が不明等であるために都道府県等がやむを得ず行政代執行により支障の除去等を行う場合、 ・平成10年6月17日以降の不法投棄等事案については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき「産業廃棄物適正処理推進センター」に設置された基金から、対象都道府県等に対する支援を実施しており、本事業は当該基金の造成に必要な経費を補助するものである。(定額補助) ・また、平成10年6月16日以前の不法投棄等事案については、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の規定により策定した実施計画に基づき特定支障除去等事業を実施する都道府県等に対し、当該事業に必要な経費の一部を補助するものである。(補助率1/3または1/2)								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	205.7	348	300	300			
		前年度から繰越し	2,303.5	2,487.2	1,246	-			
		翌年度へ繰越し	3,055	2,334.4	2,566.1	1,233.4			
		予備費等	▲2,334.4	▲2,566.1	▲1,233.4	-			
		計	-	-	-	-			
	執行額	3,229.8	2,603.5	2,878.7	1,533.4	0			
	執行率(%)	2,993	2,453.4	2,860.1					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	93%	94%	99%						
119%	87%	185%							
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	産業廃棄物適正処理推進費補助金	300							
	計	300	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	平成33年度までに全ての特定支障除去等事業において廃棄物等の撤去を完了する	廃棄物等の撤去を実施している特定支障除去等事業の件数	成果実績	件	4	4	4	-	-
			目標値	件	4	4	4	-	0
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく特定支障除去等事業の件数 (特定産業廃棄物に起因する支障の除去等を平成三十四年度までの間に計画的かつ着実に推進するための基本的な方針に規定) ※ 特定支障除去等事業とは、都道府県等の実施する支障除去等事業のうち、環境大臣が同意した実施計画に基づいて行われるものをいう。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 35 年度
	平成35年度までに全ての特定支障除去等事業を完了する	特定支障除去等事業の件数のうち廃棄物等の撤去を実施している特定支障除去等事業の件数を除いたもの	成果実績	件	9	9	9	-	-
			目標値	件	9	9	9	-	0
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく特定支障除去等事業の件数 (特定産業廃棄物に起因する支障の除去等を平成三十四年度までの間に計画的かつ着実に推進するための基本的な方針に規定)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	平成32年度までに支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数を50件まで削減する。	支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(28年度については集計中のため前年度のものを仮置き)	成果実績	件	90	100	100	-	-	
			目標値	件	102	91	81	-	50	
			達成度	%	113	91	81	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	産業廃棄物不法投棄実態調査に基づく数値(平成28年度産業廃棄物不法投棄等実態調査)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	特定支障除去等事業の支援実績件数	活動実績	件	5	5	5	-	-		
		当初見込み	件	5	5	5	5	4		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	X:特定支障除去等事業の支援実績額(百万円) / Y:特定支障除去等事業の支援実績件数(件)	単位当たりコスト	百万円/件	565	479	560	368			
		計算式	X/Y	2,823/5	2,393/5	2,800/5	1,473/4			
政策評価、 経済・財政再生 アクション・ プログラムとの 関係	政策	—								
	施策	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進								
	測定 指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 35 年度
		特定支障除去等事業の件数	実績値	件	13	13	13	-	-	
			目標値	件	13	13	13	-	0	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	<p><達成手段の目標> 不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障等の除去を促進するため、都道府県等が行政代執行で実施する支障除去等事業を推進する。</p> <p><達成手段の概要> 生活環境保全上の支障又はそのおそれがある不法投棄等事案であって、かつ、行為者が不明等であるために都道府県等がやむを得ず行政代執行により支障の除去等を行う場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成10年6月17日以降の不法投棄等事案については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき「産業廃棄物適正処理推進センター」に設置された基金から、対象都道府県等に対する支援を実施しており、本事業は当該基金の造成に必要な経費を補助する。(定額補助) また、平成10年6月16日以前の不法投棄等事案については、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の規定により策定した実施計画に基づき支障除去等事業を実施する都道府県等に対し、当該事業に必要な経費の一部を補助する。(補助率1/3または1/2) <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現を推進</p>									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障の除去等については国民や社会のニーズが高い。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	廃棄物処理法に基づく基金については、国、産業界、都道府県等がそれぞれ分の負担をしている。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	既に発生してしまった不法投棄等事案であって、かつ、生活環境保全上の支障が生じている、又はそのおそれがある事案への対応であることから、優先度が高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	補助金交付先の都道府県等において、原則競争入札により競争性を確保している。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	その中で、一者応札となった事業については、業務内容及び実施方法を精査し、複数の業者が参加できるように検討している。				
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	また、随意契約によるものに関しては、市場価格を調査した上で契約しており、適正な価格による契約となっている。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	予め定めた補助率に基づき補助しており、妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	1件当たりのコストは概ね減少傾向にあり妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県等において、原則として競争入札を実施している。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	産廃特措法の規定により環境大臣が同意した実施計画に基づき計上した事業費であり、必要最小限のものである。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	当初想定し得なかった廃棄物の埋設等の判明などにより、事業計画の見直し等に不測の日数を要したためである。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	都道府県等において、原則として競争入札を実施しており、効率的な執行に努めている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね事業計画どおりに進捗している。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	工事を実施する都道府県等において、複数の工法を比較検討し、より効果的・効率的な工法を採用して事業を実施している。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおりに実施されている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	支障除去等事業において適切に稼働している。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○				
	所管府省名	事業番号	事業名				
	環境省	0182	産業廃棄物適正処理推進費				
点検・改善結果	点検結果	産廃特措法の規定により、環境大臣の同意した計画に基づき都道府県等が実施する特定支障除去等事業については、平成34年度末の法律期限に向けて着実に事業が完了するよう進捗管理の改善を図る必要がある。また、廃棄物処理法に基づく基金については、不法投棄等の残存事案の件数・量が横ばいである状況を踏まえれば、今後も都道府県等からの支援要請が想定されることから、引き続き財政支援を行っていく必要がある。					
	改善の方向性	事業目的の達成に向け、成果目標の設定や成果実績の把握方法がより効果的となるよう見直しを図る。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	141	平成23年度	132	平成24年度	140		
平成25年度	178,180	平成26年度	177	平成27年度	180		
平成28年度	173						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目	A.(公財)産業廃棄物処理事業振興財団		B.香川県	
	用途	金額(百万円)	費目	金額(百万円)
雑役務費	不法投棄等事案について都道府県等が実施する支障除去等事業に対する支援	60	事業費	支障除去等事業費 2,278.9
			事務費	支障除去等事務費 9.8
計		60	計	2,288.8

費目	C.福岡県		D.	
	用途	金額(百万円)	費目	金額(百万円)
事業費	支障除去等事業費	333.9		
計		333.9	計	0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1 公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団	2010005018786	平成10年6月17日以降に行われた、現に生活環境保全上の支障又はそのおそれがある不法投棄等事案であって、行為者等が不明等であるために都道府県等がやむを得ず行政代執行を行う場合に、当該都道府県等が実施する生活環境保全上の支障の除去等の措置を支援。	60	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	香川県	8000020370002	香川県豊島事案において香川県が行政代執行で実施する廃棄物の撤去・運搬等。	2,288.8	補助金等交付	—	—	—
2	岩手県	4000020030007	青森・岩手県境事案(岩手県側)において岩手県が行政代執行で実施する水処理施設運営等。	214.8	補助金等交付	—	—	—
3	秋田県	1000020050008	秋田県能代事案において秋田県が行政代執行で実施する水処理施設運営等。	155.6	補助金等交付	—	—	—
4	青森県	2000020020001	青森・岩手県境事案(青森県側)において青森県が行政代執行で実施する水処理施設運営等。	117.1	補助金等交付	—	—	—
5	福井県	4000020180009	福井県敦賀市事案において福井県が行政代執行で実施する水処理施設運営等。	23.8	補助金等交付	—	—	—

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福岡県	6000020400009	廃棄物の地下水汚染防止等の支障除去対策	333.9	補助金等交付	—	—	—
2	青森県	2000020020001	廃棄物の地下水汚染防止等の支障除去対策	229.1	補助金等交付	—	—	—
3	長野市	3000020202011	最終処分場の埋立法面崩落防止等の支障除去対策	27.6	補助金等交付	—	—	—
4	松山市	3000020382019	廃棄物の撤去・運搬等	5	補助金等交付	—	—	—

平成 29 年度
環境省行政事業レビュー
公開プロセス資料

事業番号	事業名
2	環境技術実証事業

論点について

事業名：環境技術実証事業

○実証技術数を増加させるために具体的にどのような取組みを行うのか。

○実証した技術は普及しているのか。また今後どのように実証した技術を普及させていくのか。

○実証機関の選定に当たり、競争性が確保されているのか。

○環境技術の普及を促進する上で、事業の枠組が効率的・効果的なものになっているか。

環境技術実証事業
(Environmental Technology Verification)
について



環境省総合環境政策局
総務課環境研究技術室

本事業の概要・実績等

環境技術実証 (ETV) 事業のご案内

Environmental Technology Verification



優れた環境技術を普及させるためのお手伝いをいたします。

既に実用化された先進的環境技術の中には、環境保全効果等について客観的立場から示された情報がないために普及が進んでいないものがあります。

環境技術実証 (ETV) 事業は、そのような環境技術について、開発者でも利用者でもない信頼できる第三者機関 (実証機関) が実際の現場等で実証し、その結果を環境省ウェブサイト等で公表、閲覧可能とすることで、環境技術の普及を支援し、環境保全に資することを目的とした事業です。環境技術実証は、平成28年11月にISO14034として国際標準化されました。



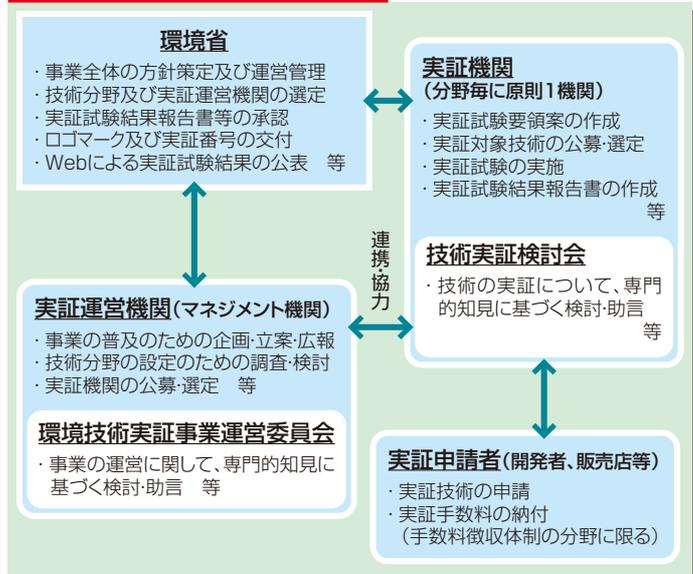
「実証」とは?

「実証」とは、環境技術の開発者でも利用者でもない**第三者機関**が、環境技術の環境保全効果、副次的な環境影響、その他を試験等に基づき**客観的なデータとして示す**ことをいいます。一定の判断基準を設けて、この基準に対する適合性を判断する「**認証**」とは異なるものです。

「実証」のメリット

- 実証の過程で有識者による検討・審議をします。技術に関する専門的なアドバイスを受けられることもあります。
- 実証済み技術には実証番号が付されたロゴマークを交付します。

事業の実施体制は?



ロゴマーク一例

ロゴマーク・実証番号は技術のPRなどに利用可能!

実証内容を環境省ホームページに掲載!

- 実証済み技術の報告書は環境省ウェブサイトに公表され、エンドユーザー等が実証番号を手掛かりに閲覧できるようになります。

国負担体制※における対象技術分野（平成29年度）



テーマ自由枠

特定の対象技術分野を定めない、下記技術分野以外の実証対象技術。
※原則。

手数料徴収体制における対象技術分野（平成29年度）



自然地域トイレし尿処理技術分野

山岳地や山麓、海岸、離島などの自然地域で上下水道、電気(商用電源)、道路等のインフラが不十分な地域、または自然環境の保全に配慮しなければならない地域において、し尿を適切に処理するための技術分野。

対象となる技術の例

非放流式で、し尿を生物処理、化学処理、物理処理、もしくはその組合せにより適切に処理するし尿処理技術(装置)など。

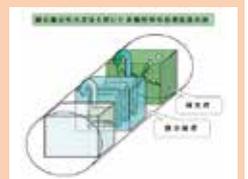


有機性排水処理技術分野

厨房・食堂、食品工場等から排出される有機性排水を適正に処理・回収するための技術分野。

対象となる技術の例

厨房からの有機性排水を、生物学的処理、物理化学的処理または、その組み合わせにより適正に処理する技術(装置・プラント)など。



閉鎖性海域における水環境改善技術分野

閉鎖性海域において、水質および底質の直接浄化、または生物生息環境の改善に資する技術分野。ただし、現場で直接適用可能なものを基本とし、大規模土木工事を要するものは除く。

対象となる技術の例

海草の増殖用ネット等を活用した生物生息環境の改善技術、エアレーションや海底耕耘等による水質改善技術、リサイクル材を用いた海域環境の改善技術など。



湖沼等水質浄化技術分野

流入汚濁負荷の削減だけでは水質改善が難しい湖沼等において、水中、底泥中の汚濁を直接浄化、または、汚濁負荷の内部生産を抑制するための技術分野。

対象となる技術の例

ろ過・吸着・沈殿等及び植物プランクトンの異常増殖の抑制による湖沼等の水質改善技術など。



ヒートアイランド対策技術分野(建築物外皮による空調負荷低減等技術)

建築物(事務所、店舗、住宅など)に後付けで取り付けることができる外皮技術であり、室内冷房負荷の低減等によって、人工排熱を減少させ、ヒートアイランド対策効果が得られる技術分野。ただし、緑化は除く。

対象となる技術の例

窓用日射遮蔽フィルム、窓用日射遮蔽コーティング材、窓用後付複層ガラス、屋根用高反射率瓦、屋根・屋上用保水性建材など。



ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)

地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムは、外気を熱源とする空冷式ヒートポンプを採用したものと比べ、電力消費を抑えて効率的に建築物内の冷暖房を行うことができ、また夏季は冷房排熱を外気中に放出しないことから、ヒートアイランド対策効果が期待される技術分野。

対象となる技術の例

地中熱又は下水熱を熱源とした水冷式ヒートポンプ、地中熱交換部、及びそれらを組み合わせたシステム全体。



中小水力発電技術分野

水の位置エネルギーを活用し、溪流、河川部、排水路などの流量と落差を利用して小規模、小出力の発電を行う技術等を取り扱う技術分野。

対象となる技術の例

経済性を高めるための水車・発電機・増速機・制御設備・電気設備等の発明工夫、独立運転などでの需給両面の発明工夫など。



詳しくは **WEB** で!!

環境技術実証事業

検索

「環境技術実証事業」全般に関する問い合わせ先

環境省総合環境政策局総務課 環境研究技術室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 TEL:03-3581-3351(代表)

etv@env.go.jp

<http://www.env.go.jp/policy/etv/>

ETV事業の技術分野設定について

■ 技術分野は、(1)～(5)の観点を踏まえ、実証事業運営委員会の助言を得つつ、環境省が設定。

- (1) 開発者、ユーザー(地方公共団体、消費者等)から技術実証に対するニーズのある技術分野
 - (2) 普及促進のために技術実証が有効であるような技術分野
 - (3) 既存の他の制度において技術実証等が実施されていない技術分野
 - (4) 実証が可能である技術分野
 - (5) 環境行政(全国的な視点)にとって、当該技術分野に係る情報の活用が有用な分野
- ※「環境技術実証事業実施要領」より抜粋

(1)～(5)を満たしたものを、新規に技術分野として設定

- (1)及び(2)・・・開発者等へのアンケートにより把握。
- (3)及び(5)・・・行政の状況等の文献調査により把握。
- (4)・・・文献調査等を元に、環境技術実証事業運営委員会で検討。

※テーマ自由枠の新設について

ISO14034においては、実証対象技術は分野を設定していない。

→将来的な、国際展開・相互実証に備え、特定の対象技術分野を定めず技術を募集する必要があり、設定

事業工程ごとの各作業の負担（実施と費用負担）

事業工程	詳細作業	費用負担 (手数料徴収体制)	費用負担 (国負担体制)
対象技術公募	公募・審査の作業	国	国
	実証委員会運営	国	国
	申請書等作成	申請者	申請者
試験計画の策定	計画案作成作業	国	国
	技術実証検討会運営	国	国
試験実施	装置設置・撤去	申請者	申請者
	装置運転・維持管理	申請者	申請者
	測定・分析等	申請者	国
	試験に伴う消耗品	申請者	国
	出張旅費	申請者	国
報告書作成	執筆・編集作業	国	国
	技術実証検討会運営	国	国

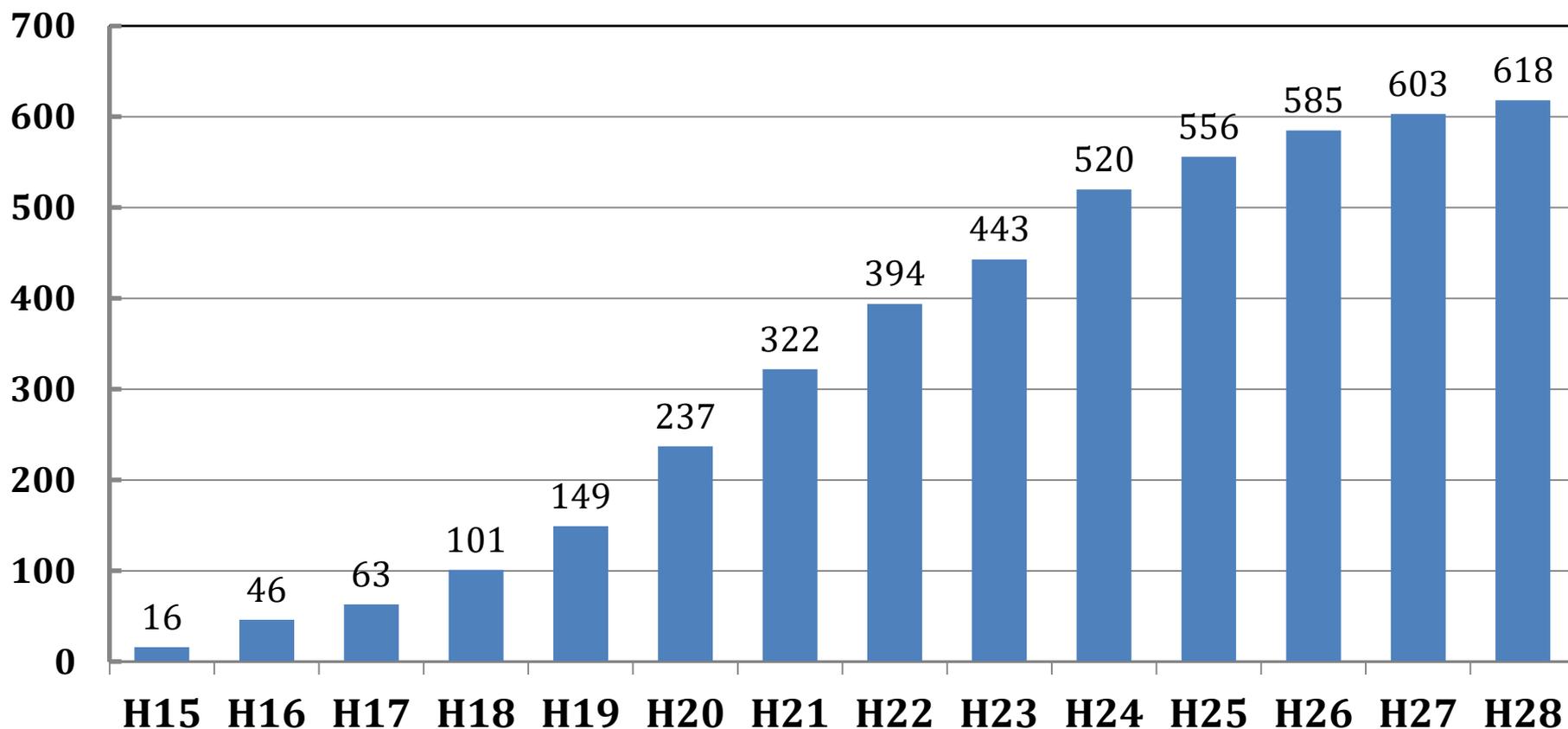
■手数料徴収体制: 申請者が試験にかかる費用を全て負担する体制

■国負担体制: 国が試験にかかる費用の大部分を負担する体制

■本事業においては、新たに技術分野を設定する際、実証方法・体制が確立するまでの間は、国負担体制で実施(概ね2~3年メド)

これまでの実証の実績

- 全技術分野合計で、618技術を実証（平成28年度末まで）
- 実証結果については、環境技術実証事業ウェブサイト公表
→ http://www.env.go.jp/policy/etv/list_20.html



＜累計実証件数の推移＞

技術分野ごとの実証技術数

①テーマ自由枠 (平成28年度～、上記技術分野以外の実証対象技術)	2
② 自然地域トイレし尿処理技術分野	28
③ 有機性排水処理技術分野	39
④ 閉鎖性海域における水環境改善技術分野	17
⑤ 湖沼等水質浄化技術分野	24
⑥ ヒートアイランド対策技術分野 (建築物外皮による空調負荷低減等技術)	399
⑦ ヒートアイランド対策技術分野 (地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)	27
⑧ 中小水力発電技術分野	11
⑨地球温暖化対策技術分野(照明用エネルギー低減技術) ※平成29年度より休止	15
⑩VOC等簡易測定技術分野 ※平成27年度より休止	13
その他	43
合計	618

環境技術実証の国際動向について

ETV実施国による分野別実証数

1. パイロット実施段階での実証を含む
2. フランスのIWGメンバーによる各国アンケート調査結果による

技術分野	日本	米国	韓国	欧州連合	フィリピン	カナダ	デンマーク	フランス	中国	合計
事業開始年度	H15	H7	H9	H23	H18	H9	H20	H24	-	
低環境負荷技術(ヒートアイランド対策技術を含む)	433	36	0	3	2	0	0	0	0	468
水環境保全及び水処理技術	146	182	90	11	16	16	2	0	1	458
大気汚染の監視及び削減技術	13	141	4	7	3	15	5	2	0	190
廃棄物処理及び資源化技術	0	11	50	8	48	3	1	0	0	122
エネルギー関連技術	26	32	1	9	22	7	11	0	0	105
土壌・地下水の監視及び回復技術	0	53	0	10	0	11	0	0	0	74
その他(上記に属さないもの)	0	22	12	0	0	8	0	0	0	42
農業分野の環境技術	0	13	0	0	1	4	6	0	0	24
合 計	618	490	157	48	92	64	25	2	1	1,497
最終データ更新年	H28	H26	H26	H28	H25	H26	H27	H27	H24	

本事業の実証済み技術の普及等

実証済み技術の問合せ件数及び売り上げ増加の割合

平成28年度フォローアップ・アンケート

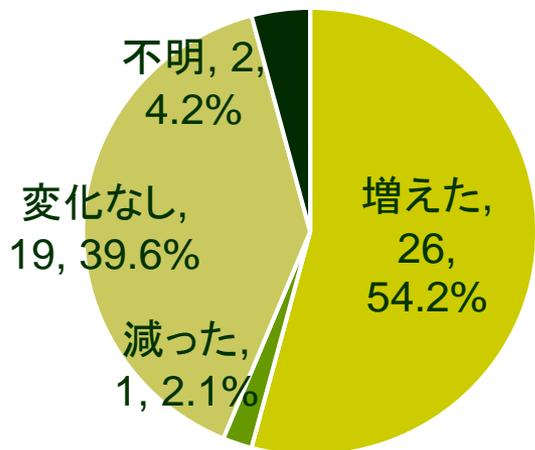
対象：実証試験から3年以上経過した実証申請者（平成20～24年実証申請者）

調査期間：平成28年5月16日（月）～5月27日（金）

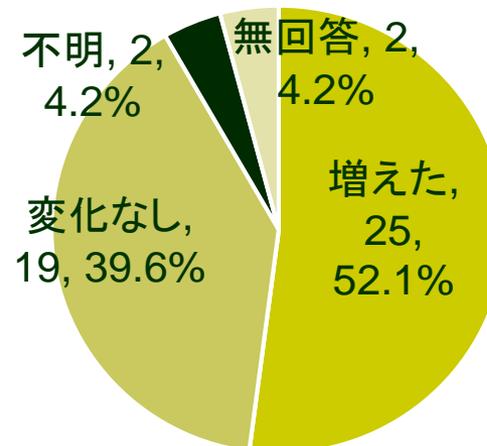
回収状況：送付数115件、回収数48件、回収率41.7%

- ETVロゴマーク取得後前後の問合せ件数については、半数以上が「増えた」との回答。
- 売り上げ金額については、半数以上は「増えた」と回答。

【問合せ件数】



【売り上げ金額】



技術普及事例 株式会社大都技研

- 実証済み技術：業務用厨房シンク型油水分離回収機
グリス・ECO DS-2 750-600P[社員食堂]
- 技術分野：有機性排水処理技術分野
- 主な納入先：YKK株式会社、日本精工株式会社、
日本工業大学、村田製作所、天下一品
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション、
株式会社サイゼリア



日本工業大学学食が採用したものの

ETVに関する当該事業者からの評価（抜粋）

- 環境省ETVのHPを見たとの問合せを受けた受注が増えた。
- ETVは実地性能を第三者機関が調べた値であり、性能に対するユーザーへの説明が容易になった。
- 環境省のホームページにデータが幾つもあることが、本技術選択の正当性の裏付けとなっており、本技術選択の安心感に繋がっていると聞いている。

技術普及事例 島田工業株式会社

- 実証済み技術: 屋根・屋上用高反射率塗料
エコロジー”e”サーモシールド
- 技術分野: ヒートアイランド対策技術分野
(建築物外皮による空調負荷低減技術)
- 主な納入先: 世田谷区立総合運動場体育館屋根
JFEアーバンリサイクル破碎棟・
工場棟屋根



世田谷区立総合運動場体育館屋根

ETVに関する当該事業者からの評価(抜粋)

- ETV事業の実証前は販売実績は無かったが、ETV事業の試験結果を用いて営業を行い、世田谷区の官庁舎等で採用された。
- 導入者は、雨音がほとんどしなくなったこと、遮熱効果が非常に高いこと、空調負荷が低減されること等で経済効果を実感している。
- 大手企業や官公庁から受注できたことが、その後の営業効果に繋がり、十数件の受注があった。今では営業しなくても年1~2件のペースを維持している。

技術普及事例 JFEスチール株式会社

- 実証済み技術：製鋼スラグを用いた藻場造成・水質改善技術
- 技術分野：閉鎖性海域における水環境改善技術分野
- 主な納入先：広島県福山港



施工状況

ETVに関する当該事業者からの評価（抜粋）

- 営業活動を行う際に参考資料としてETV全体概要報告書を添付し、受注に至った。
- 実証後、売り上げは安定して伸びており、新規顧客の獲得にも繋がっている。
- 特に、公共調達の様で「ETV 実証済み製品」指定されたことが受注に有利に働いた。

実証機関の選定プロセスについて

実証機関の選定プロセス及び業務フロー

■ 実証機関の選定プロセス

(1月下旬)環境省による実証機関公募(2月下旬まで)

※申請書類送付先
…実証運営機関

実証運営機関による形式審査

(3月下旬)「環境技術実証事業運営委員会」による申請書類ヒアリング審査

→実証運営機関が審査結果を環境省へ報告

(3月末)
環境省が確認・実証機関選定

■ 実証機関の業務フロー

実証要領案
(技術実証の試験の
手順等を定めた文書)の作成

(環境省による技術募集の後)
実証申請書の受付・
形式審査

「技術実証検討会」での申請書
審査、
環境省への報告

試験

実証報告書案の
作成

「技術実証検討会」で実証報告
書の確認、
環境省への報告

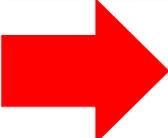
環境省が
承認・公開

環境省が
実証対象技術
を決定

環境省が
承認・公開

実証機関の主な業務及び求められる能力

主な業務	求められる主な能力
1. 実証要領案の作成	当該技術分野における知見や、技術的能力
2. 事業の広報	当該技術分野における開発者・ユーザー等へのコネクション、プレゼンを行うに足る技術的能力
3. 実証手数料の設定及び徴収	適切な手数料額を設定可能な技術的能力、組織としての十分な経理的基礎、公平性・公正性
4. 実証対象技術の公募・選定	当該技術分野における知見、経験
5. 実証計画の策定 ※実証計画は技術ごとに定める試験の計画等	現場での技術の状況を踏まえた試験計画等を立案するに足る技術的能力
6. 技術の実証	適切な試験を行う等が可能な技術的能力
7. 実証報告書の作成	組織としての、第三者性を確保するに足る報告書の作成能力、公平性・公正性

 事業の円滑な運営のためには、技術的能力を重視した調達が必要

本事業の今後の対応について

今後の本事業の展望について

論点

- ①実証技術数を増加させるために具体的にどのような取組みを行うのか。
- ②実証した技術は普及しているのか。また今後どのように実証した技術を普及させていくのか。
- ③実証機関の選定に当たり、競争性が確保されているのか。
- ④環境技術の普及促進する上で、事業の枠組が効率的・効果的なものになっているか。

①実証技術数の増加

○地方公共団体等との連携

…地方公共団体等の環境関係施策との連携を推進し、手続きの簡略化等の要請を行う

○中小企業への広報の推進

…関係機関と連携し、中小企業の相談窓口等への本事業の周知を図る

②技術の普及活動

○環境技術のユーザー向けの広報活動の実施

…技術を導入する可能性のあるユーザー団体等への説明会・相談会等を実施する

○海外への実証済み技術の普及支援

…海外展開を希望する申請者に対して、ニーズのある国・地域の情報を提供し、助言を行う

③競争性の向上に向けた更なる取組

○実証機関候補となり得る機関への事業広報

…検査機関等、実証機関となり得る機関等の団体へ、実証機関の公募等の周知を行う

公募期間を延長する(1か月間→2か月間)

④事業の枠組の改善

○実証ニーズの適切な把握

…メーカー団体等へのヒアリング・アンケート調査等を行い、実証ニーズを適切に把握し、技術の実証件数等を踏まえ、分野の見直し等を検証する。

平成29年度行政事業レビューシート (環境省)

事業名	環境技術実証事業			担当部局庁	総合環境政策局	作成責任者	
事業開始年度	昭和15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課環境研究技術室	室長 太田 志津子	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	・「経済成長戦略大綱」(平成18年7月財政・経済一体改革会議、平成20年6月改定) ・「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月閣議決定) ・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成27年8月中央環境審議会答申) ・「エネルギー基本計画」(第4次計画、平成26年4月11日閣議決定) ・「科学技術イノベーション総合戦略2016」(平成28年5月24日閣議決定)		
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	文教及び科学振興		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中小企業等が開発・保有する先進的環境技術に対し、環境保全効果等について第三者による客観的な評価指標を用いて実証することで、技術の普及を促すとともに実証方法の確立を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業の概要は以下のとおりである。 ① 有識者からなる検討会での議論を踏まえ、実証対象とする技術分野を設定 ② 実証運営機関及び実証機関を公募の上、選定 ③ 実証機関において、企業等への対象技術の公募・選定、試験計画の策定、実証試験の実施、実証試験結果報告書の作成 ④ 実証試験結果報告書の公表、実証した技術に対するロゴマーク等の交付 ⑤ 平成28年に環境技術実証のスキームがISO14034として国際標準化されたため、その対応としてのテーマ自由枠の運営 ※ 実証試験に係る費用は、実証申請者の負担(ただし、技術分野を新規に立ち上げた場合、概ね最初の2年間は国が一部費用を負担)						
実施方法	委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
		計	102	102	92	103	0
	執行額	93	93	89			
	執行率(%)	91%	91%	97%			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	91%	91%	97%			
	平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由		
公害調査費		103					
環境保全研究職員旅費		0					
計		103	0				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 29年度	目標最終年度 -年度	
	平成28年度までは(実証技術分野数)×4件 平成29年度からは、(テーマ自由枠以外の技術分野数)×2件+6件	環境技術実証事業における実証技術数	成果実績	件	29	18	15	-	-	
			目標値	件	36	32	36	20	-	
			達成度	%	80.6	56.3	41.7	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	環境技術実証事業における実証技術分野数	活動実績	分野	9	8	9	-	-		
		当初見込み	分野	9	8	9	8	-		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	(執行額)/(実証技術数)		単位当たりコスト	百万円/円	3.2	5.2	5.9	5.2		
			計算式	百万円/円	93/29	93/18	89/15	103/20		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	-								
	施策	9.環境政策の基盤整備								
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
		環境技術実証事業における実証技術数(単位:件) ※目標値は、平成28年度までは(実証技術分野数)×4件	実績値	件	29	18	15	-	-	
			目標値	件	36	32	36	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	実証試験結果を環境省ウェブサイト等で公表し、環境技術の普及を支援することで、優れた環境技術を普及させ、環境保全に資する。									
	改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度	%		-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 -年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当該事業は、先進的環境技術の環境保全効果等について、客観的な実証を行うことによって、地方公共団体、企業、消費者等のエンドユーザーの安心できる使用に資するという国民のニーズに沿うものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当該事業は、客観的に行う必要があることから、エンドユーザーではない第三者である国が実施することが適切であり、また、国が実施することで、全国的に環境技術を募ることができ、実証結果を広く普及することもできる。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	環境技術の客観的な評価という政策目標に対して、当該事業は、実証試験を実施し、多段階に外部有識者の検討を経るなど、ファクトに基づく客観的な評価を実現し、政策目的にダイレクトに応える事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、総合評価落札方式又は公募方式によって、予算の範囲内において、各業務の実施に関する十分な能力を有する事業者を選定している。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	手数料額は、外部有識者の検討を経ており、実証申請者はその額に合意の上で、申請することとなっている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	単位当たりコストについて、基本的に実証試験実施に係る実費等は手数料で賄うこととなっており、妥当なコスト水準となっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	平成24年度から実証運営機関を一元化し、事業の効率化を実現するなど継続的なコスト削減努力を続けている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	実証技術分野において、一部技術がJIS化されたことなどから、研究室等屋内で行う試験から屋外で行うフィールド試験による実証の割合が増えたことから、平成26年度より成果目標の見直しを行った。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	平成24年度から実証運営機関を一元化し、事業の効率化を実現した。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	実証対象技術分野の見直しや、テーマ自由枠の設定により、適切な分野数の技術について実証を行うとともに、実証対象技術分野に該当しない技術や、過去の実証対象技術分野の技術の実証を可能にした。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	実証技術にロゴマーク及び実証番号を付与することで、環境技術の普及を促進し、また、成果物である実証試験結果報告書は、環境省HP(備考欄にURL記載)に掲載するのみならず、学会や展示会などの場で発表するなど、環境技術の普及に向けて十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果		<ul style="list-style-type: none"> ・分野ごとに、各実証機関が、実証技術を選定し、実証試験要領、実証試験計画等を作成し、実証試験を実施の上、試験結果の妥当性を評価し、実証試験結果報告書を作成する。実証機関が行う事務の実施について、各実証機関が、外部有識者により構成される技術実証検討会を設置し、検討・検証を行っている。 ・実証運営機関は、実証機関の公募・選定を行い、分野横断的に事業の普及のための企画・立案・広報等を行っている。また、外部有識者により構成される環境技術実証事業運営委員会を設置し、実証機関に対して専門的知見に基づく検討・検証を行っている。 ・環境省は、事業全体の方針策定、運営管理等を行い、実証運営機関及び実証機関を指導している。 	
	改善の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から実証を開始した、特定の対象技術分野を定めずに技術の実証を行う「テーマ自由枠」の実績等を踏まえ、対象技術分野の見直しを行い、既存技術分野の統廃合や、よりニーズの高い技術分野の新設等を行う。 	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

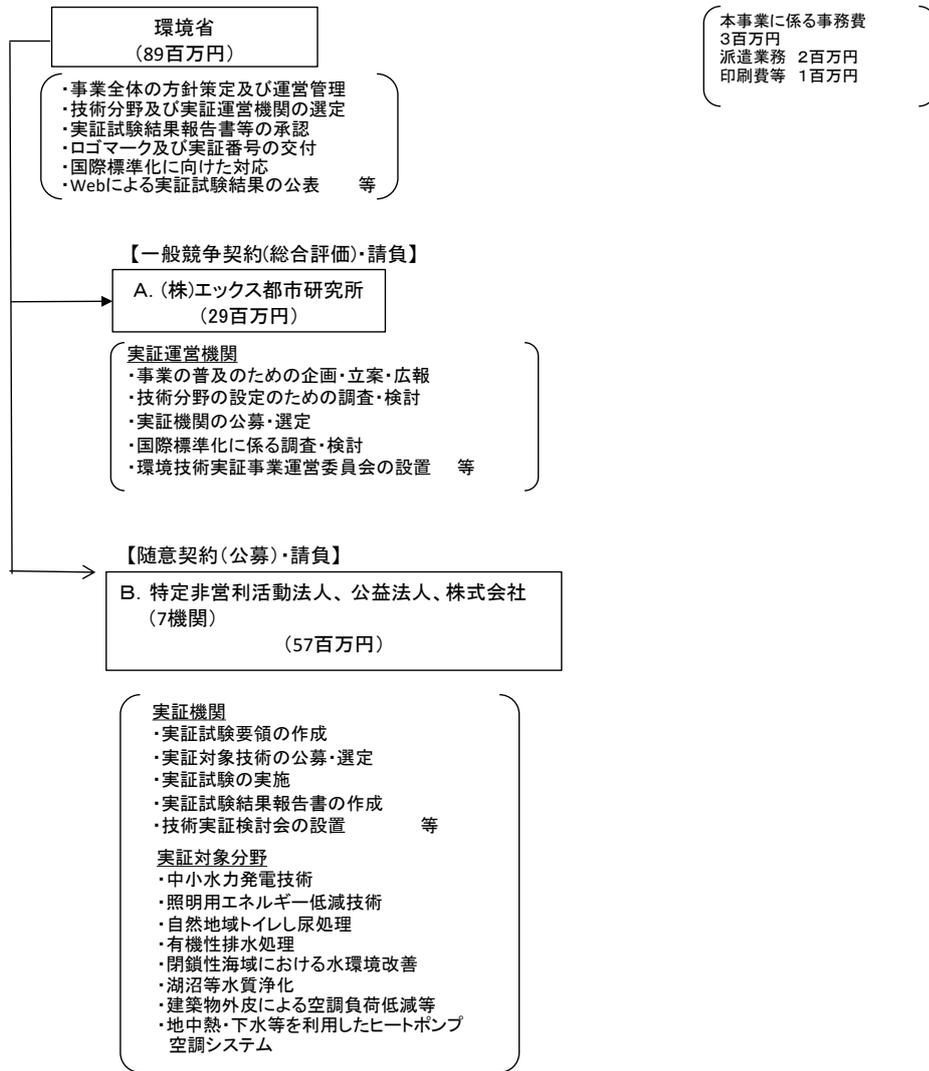
備考

環境省HP 実証試験結果報告書
<http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.htm>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	281	平成23年度	262	平成24年度	269	
平成25年度	310	平成26年度	308	平成27年度	297	
平成28年度	278					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社エックス都市研究所			B.一般社団法人埼玉県環境検査研究協会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	平成28年度環境技術実証事業 実証運営 機関業務 4名	20	人件費	平成28年度環境技術実証事業 実証期間 業務 20名	9
業務費	書写金、印刷製本費、旅費交通費、会議 費、調査委託料等	7	業務費	諸謝金、旅費交通費、会議費、印刷製本費 等	5	
その他	一般管理費、消費税	2	その他	一般管理費・消費税	3	
計		29	計		17	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社エックス都市研究所	0401330103616	平成28年度環境技術実証 事業運営等業務	29	一般競争契約 (総合評価)	1	99.7%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会	0903000500612	平成28年度環境技術実証 事業有機性排水処理技術 分野、湖沼等水質改善分 野、テーマ自由枠実証機関 業務	17	随意契約 (公募)	1	--	
2	一般財団法人建材試験センター	0101005018597	平成28年度環境技術実証 事業ヒートアイランド対策技 術分野(建築物外皮による 空調負荷低減等技術)、地 球温暖化対策技術分野実 証機関業務	12	随意契約 (公募)	1	--	
3	特定非営利法人地中熱利用促進協会	1011305001623	平成28年度環境技術実証 事業ヒートアイランド対策技 術分野(地中熱・下水等を 利用したヒートポンプ空調 システム)実証機関業務	8	随意契約 (公募)	1	--	
4	特定非営利法人日本トイレ研究所	7010405008309	平成28年度環境技術実証 事業自然地域トイレし尿処 理技術分野実証機関業務	8	随意契約 (公募)	1	--	
5	一般社団法人小水力開発支援協会	6013305001433	平成28年度環境技術実証 事業中小水力発電技術分 野実証機関業務	7	随意契約 (公募)	1	--	
6	日本ミクニヤ株式会社	5020001088425	平成28年度環境技術実証 事業閉鎖性海域における 水環境改善技術分野実証 機関業務	5	随意契約 (公募)	1	--	

平成29年度
環境省行政事業レビュー
公開プロセス資料

事業番号	事業名
3	アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業

論点について

事業名:アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染 対策推進事業

○二国間協力や都市間連携は、相手国における環境対策の推進に有効な事業となっているか。事業の対象者(国、地方政府)や事業内容(技術実証、制度構築支援等)は適切か。

○国際機関との連携は、環境対策で本来すべきことに結びついているか。

○本事業の成果をどのようにして横展開していくのか。

アジア地域におけるコベネフィット型 環境汚染対策推進事業 概要

平成29年6月

環境省 水・大気環境局 国際協力推進室

背景・意義

問題

- 中国のPM2.5問題※等、急速な成長を続けるアジア地域の環境汚染と、我が国への越境大気汚染が顕在化
 - ※安倍総理から石原環境大臣に対し、二国間・多国間の協議を通じて、アジアの大気汚染問題の解決に取り組むよう指示(H25.3)
- 世界共通の温室効果ガス削減目標に向け取組が急務（パリ協定等）

解決策

環境汚染対策

同時に達成＝コベネフィット・アプローチ※

温室効果ガス削減対策

※IPCC第4次報告書、地球温暖化対策計画（H28.5）でも位置づけ

期待される効果

- 途上国の環境汚染の改善、我が国への越境汚染の緩和
- 途上国の温暖化対策に貢献
- 我が国の環境技術の海外展開の促進

事業の概要

二国間協力

実証事業

- 我が国のコベネ技術を導入し実証試験を実施〔太陽熱利用空調・水産加工業排水処理（インドネシア）、石炭焚き暖房ボイラ（モンゴル）〕
- 我が国のコベネ技術の導入可能性調査を実施。〔石炭火力発電（ベトナム）、パーム油産業（インドネシア）、セメント工場（中国）等〕

人材育成支援

- 運転管理研修等により現地技術者等の能力構築を実施

制度構築支援

- 「産業排ガスの登録及びインベントリについて」(通達)発出に向けたマニュアル作成支援、産業排ガスの総量規制制度構築支援（ベトナム）



平成25年3月 地球温暖化対策推進本部（アジアの大気汚染問題への対応に関する総理指示）



排水処理技術の改善（インドネシア）

国際機関連携

国連環境計画(UNEP)

- アジアの大気環境に関する科学的知見のレビュー、コベネ型の政策提言の策定、合同フォーラムの開催等を通じた国家の計画立案・履行の支援等

クリーン・エア・アジア(CAA、中印等に拠点を有する国際NPO)

- アジアの都市大気環境に関する政策立案のための指針の策定、研修等を通じた地方政府の計画立案・履行の支援、日本企業の環境技術の紹介等



ボイラ改善の効果確認（モンゴル）



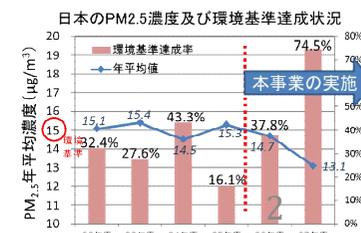
CAAによる政策導入研修

都市間連携

- 中国の都市を対象に、我が国の自治体や企業の経験・技術を生かした都市間連携協力（実証事業、共同研究、研修等）を実施

- 例：福岡県と江蘇省の連携により、紡織染色3工場に日本のコベネ技術（天然ガス直燃式の高効率テンター※及び排ガス（VOC等）処理設備）の導入が決定（2018年稼働予定）、今後優良モデル事例として水平展開

※染色工程における布の乾燥・平滑化及び巾出しを行う設備



事業の全体目的、基本的戦略

事業の全体目的

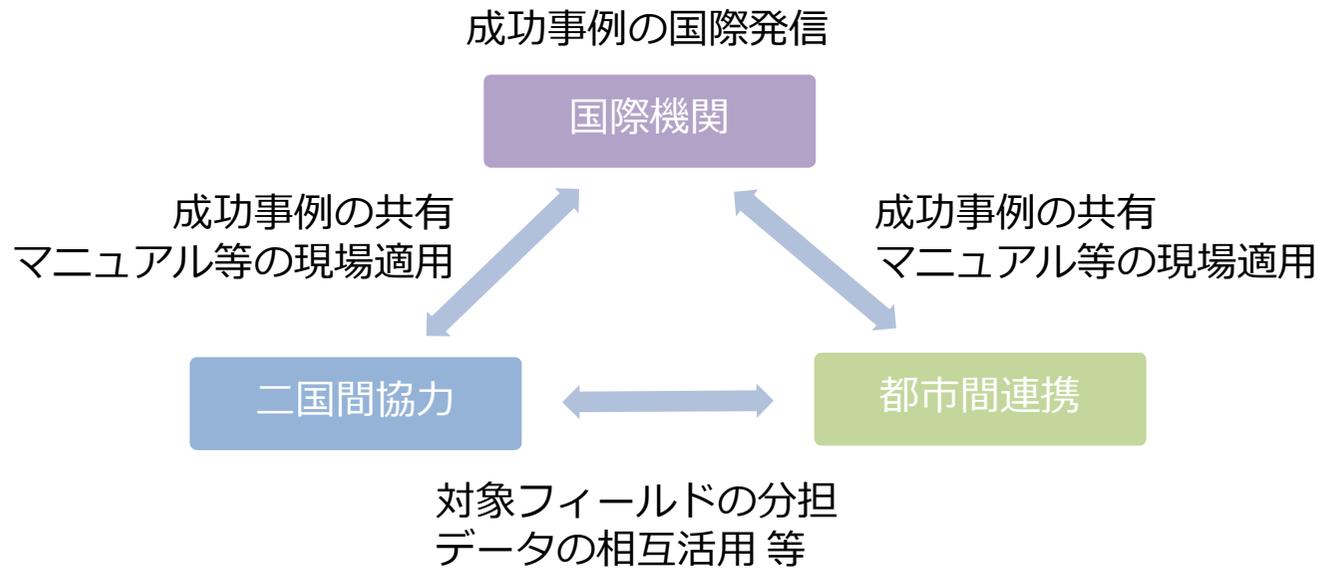
- アジア地域の環境汚染の改善（特に、広域大気汚染対策）を図る。
- そのため、
 - ① 途上国で導入しやすい、日本の技術・経験を活用したコベネフィット型の環境汚染対策をアジア各国で認知させ、その普及のための種（技術、人材、制度）を各国にまく。
 - ② アジア地域における広域的な環境問題について、問題認識を共有し共通の取組を行うための場をつくりあげる。

事業の基本的戦略

- アジア各国、特に中国に有効にアプローチするために、国対国だけでなく、友好都市、国際機関、国際NPOといったさまざまな既存の枠組みを活用して、重層的な働きかけを行う。
- コスト削減メリットのあるコベネフィット型の対策が、アジア各国で自律的に普及していく手助けを行う。このため、現地事業者が参画する実証事業や、都市の政策担当者・現地技術者等の能力構築支援を進める。

事業内の連携、事業の指標

事業内の連携

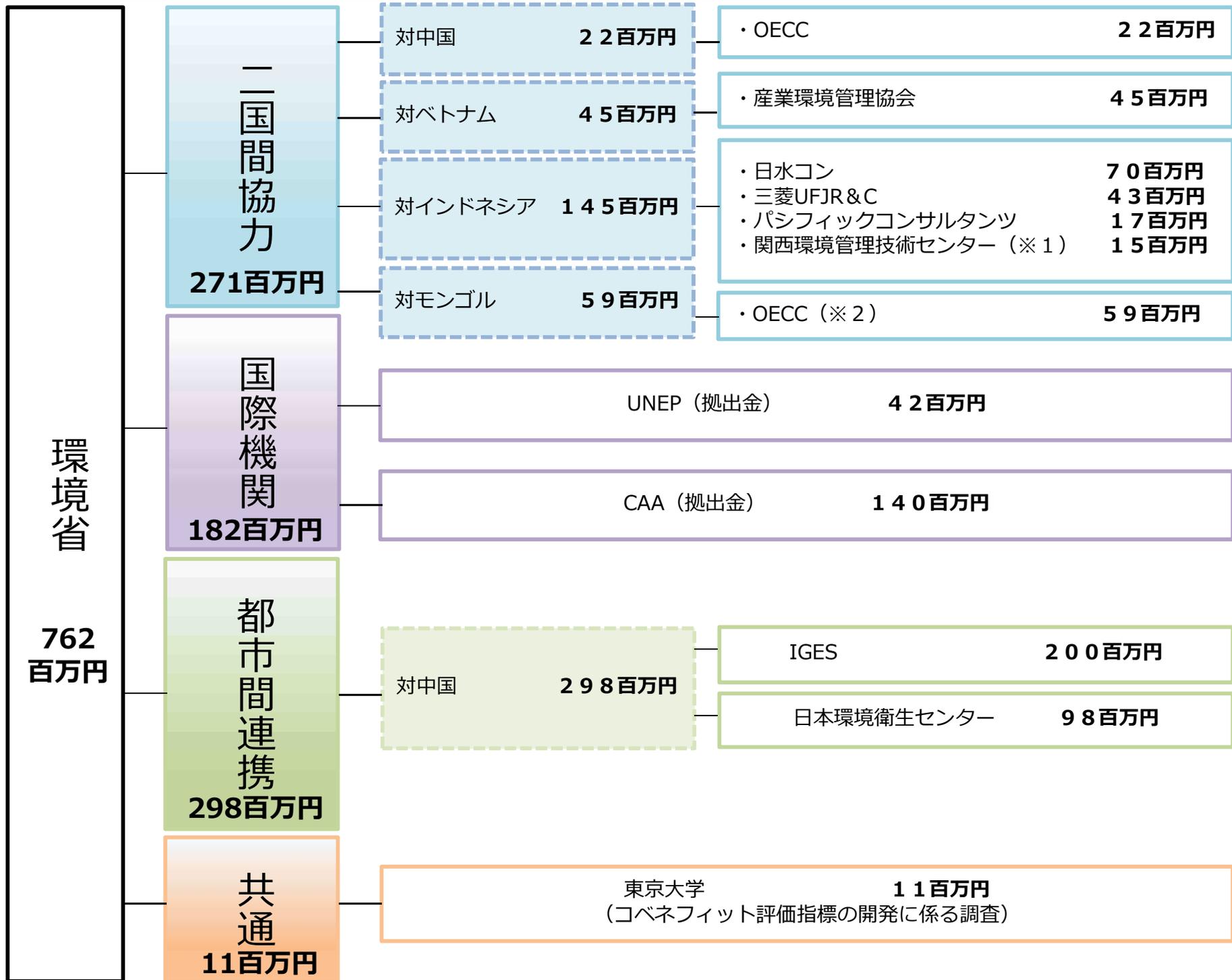


- 二国間協力・都市間連携で得られたコベネフィットの成功事例を、国際機関の発信力（UNEPサイエンスパネル地域評価書、APCAP合同フォーラム等）を活用して他国・他地域に広めていく。
- 国際機関による能力構築マニュアル等を、二国間協力や都市間連携の現場で活用する。
- 中国における二国間協力と都市間連携では、対象フィールドを分担するとともに、発生源データ、対策技術情報等の相互活用を図る。

事業の指標

- 事業の進捗（目的の達成度）の指標として、事業によるCO2その他の環境負荷の削減量を用いる。また、コベネフィット効果の評価指標の検討も行う。

事業執行実績（平成28年度）



補記：

- ・ 一次発注先までを記載した。
- ・ 国際機関以外は委託業務であり、原則として総合評価落札方式により契約先を選定している。
- ・ ※1：事業提案を公募し、外部有識者による委員会での評価を踏まえて採択事業を選定し、契約。
- ・ ※2：平成26-28年度の複数年度事業として総合評価落札方式により契約先を選定。（27・28年度は随契）₅

1. 二国間協力

背景

- 世界共通の温室効果ガス削減目標（パリ協定等）に向けた取組が急務
- 気候変動の観点からは、政府において、我が国の途上国支援の一例として、「コベネフィット・アプローチを推進する」ことが謳われている

地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）抜粋

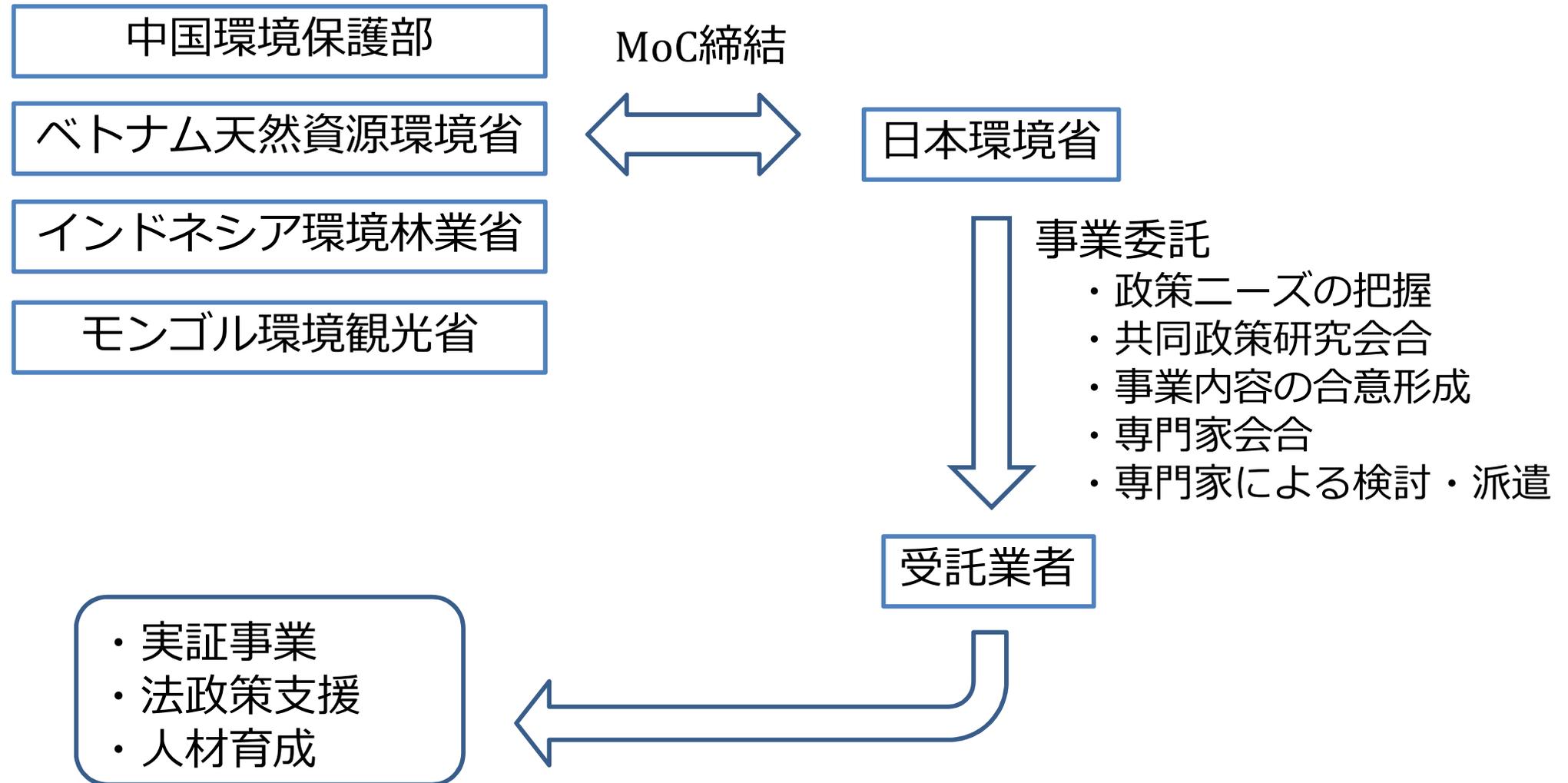
第3章第7節 3. 世界各国及び国際機関との協調的施策

二国間の環境協力については、**アジア太平洋地域を中心に**環境協力覚書の締結や専門家の派遣等も含め、我が国が蓄えてきた経験、知見、教訓や対策技術に立脚したものを一層推進する。一例として、途上国の経済成長と環境保全を両立させるため、環境汚染対策と地球規模での対策が必要な温室効果ガスの排出削減を同時に実現する**コベネフィット（共通便益）・アプローチを推進する。**

- このため、日本国環境省では、アジアの途上国と二国間で協力関係を結び、コベネフィット型の対策の実施に向けた支援を行っている

概要① 協カスキーム

MoC：環境政策に係る国際協力覚書



アジア諸国との信頼関係を構築して、日本の環境技術導入の基盤を築く

概要② 連携協力内容

コベネフィット型環境対策技術の実証事業

CO₂と大気汚染物質等の削減

- ・ベトナム；石炭火力発電所ボイラ
- ・インドネシア；大学の研究棟における太陽熱利用空調システム、繊維産業事業用石炭ボイラ、水産加工工場における排水処理設備
- ・モンゴル；中学校における改良型石炭焚き暖房用ボイラ

年間排出削減量

	温室効果ガス	NO _x	SO ₂
H26年度	276t-CO ₂	665kg	415kg
H27年度	210t-CO ₂	585kg	898kg
H28年度	203t-CO ₂	1,286kg	1,024kg

施策支援

規制強化による日本の環境技術の優位性確保

- ・ベトナム；排出インベントリ作成支援、排出総量規制構築支援
- ・インドネシア；グリーンボイラプログラム（環境負荷の少ないボイラの普及）支援

人材育成支援

日本の環境技術のグローバルスタンダード化

- ・ベトナム；企業向け「工業排ガス管理のための指導マニュアル」作成による環境管理指導者の育成
- ・インドネシア；行政向け環境測定技術指導により環境管理指導者を育成

取組事例 実証事業における日本の技術の紹介

- インドネシア大学工学部の研究棟に設置した、太陽熱利用空調システムは、関係者向けの見学会やウェブ、テレビ、新聞等を利用した広報活動を行い、事業成果の周知・普及を図った。
- ウランバートル市第65学校に設置した改良型石炭焚き暖房用ボイラは、現地政策関係者や大使館とも成果を共有し、ウランバートル市の大気汚染緩和の具体策に位置づけられるよう働きかけた。
- その他のモデル事業においても、現地見学会を含むワークショップの開催等により、本邦技術の普及を図っている。



太陽熱利用空調システムの効果を説明する
現地広報資料（抜粋）



改良型ボイラの効果に関する
モンゴル環境観光省への事業報告会

総括、課題、今後の予定

実証事業の成果の普及

- コベネ型技術の実証施設の見学会等を通じ、現地での技術の紹介・周知を図った結果、コベネフィット・アプローチに対する理解が進んだ。
- 今後、コベネ技術を幅広く普及していくため、実証事業の成果物（出版物・ガイドライン等）を活用するとともに、特に事業者の関心が高いコスト削減メリットを分かりやすく示し、当該技術の普及を図る。また、他業種で実証事業を行うなどの水平展開により、コベネ型対策の普及を図る。
- 事業者がコベネ型のハード対策を実施するための資金を確保するため、他の支援スキーム（JICA事業）や民間資金の活用を図る。

施策支援及び人材育成支援の方向性

- 中央政府の行政官等を対象とした訪日研修や、現地関係者を対象としたセミナーを開催し、行政官等の能力向上に貢献。
- 今後、実際に環境対策等に携わる技術者等を主な対象とし、現地で指導できる指導技術者を育成することで、実証事業による改善成果を継続させる。

2. 国際機関連携

背景

- 平成26年に開催された第1回国連環境総会（UNEA）は、大気環境改善の必要性を指摘し、各国に対してアクションプランの策定を要請
- しかし、当時、アジアにおいては、大気に関する知見の集積等を統合的に行う国家間の枠組みが不在
 - Cf. 欧米では1979年に長距離越境大気汚染条約が締結され、具体的な大気汚染物質の排出削減目標等が義務付けられている。
- このため、平成26年に、日本国環境省が国連環境計画（UNEP）と連携して、国の対策を支援する枠組みとして「アジア太平洋クリーン・エア・パートナーシップ」（APCAP）を発足
- また、中国やインド等に事務所を持ち独自の協力関係を構築しているクリーン・エア・アジア（CAA）*と連携して、都市の対策を支援する枠組みとして「アジアにおける大気環境改善のための統合プログラム」（IBAQ）を発足
 - (*）「アジアの都市大気環境に関するイニシアティブ」として2001年にアジア開発銀行、世界銀行及び米国国際開発庁により設立。平成19年からNGO団体として活動。平成24年から組織名をCAAに変更。
- 平成26年度から、UNEPに対してAPCAPの活動資金として毎年35万ドルを、CAAに対してIBAQの活動資金として毎年117万ドルを拠出

UNEPと連携した取組み（APCAP）

＜活動①＞サイエンスパネルにおける科学的知見の集積等

アジア地域における科学的知見の集積、途上国における研究者の質の向上等を目的として、APCAPの下にサイエンスパネルを設置

＜サイエンスパネルメンバー＞

座長： Dr. Jiming Hao（中国、清華大学）

副座長：秋元肇先生（国立環境研究所）

その他、CCAC（短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ）、ABC（アジア地域の褐色雲プロジェクト）等の研究者10名

現在、下記文書の作成中で、2018年に公開予定

- 大気汚染の解決策（コベネフィット対策を含む）を含む地域評価書
- PM2.5とオゾンの共同管理、クリーンエネルギー政策、屋内屋外の関係等に関するポリシーブリーフ
- 排出インベントリ作成、アクションプラン策定、普及啓発向上等に関する能力構築マニュアル



UNEPと連携した取組み（APCAP）

＜活動②＞ 合同フォーラムにおける情報共有、意見交換等

大気に関する既存のプログラム（EANET, LTP等）の関係者を一同に集め、蓄積されている貴重な経験の共有や、プログラム間の効果的な連携を促進

➤ 第1回合同フォーラム

- 2015年11月にバンコクにて開催
- アジア太平洋32カ国（日、中、印、豪等）の政府関係者、関連プログラムの関係者、専門家、NGO、資金援助機関等、約120名が参加
- 既存の枠組みにおける活動状況、最新の科学的知見を共有



第1回合同フォーラムの様子

➤ 第2回合同フォーラム

- 2018年上旬に開催予定
- サイエンスパネルにおいて作成中の文書の紹介
- UNEA3（2017年12月開催予定）の結果を踏まえた今後の活動方針等を議論予定

CAAと連携した取組み（IBAQ）

＜活動①＞ 都市向けの指針の策定・普及

平成27年11月に、「アジアの清浄な都市大気環境のための指針」（ガイダンスフレームワーク）を策定・公表

同ガイダンスフレームワークに基づき、これまでに中国（長江デルタ地域、北東部、南西部）、モンゴル、ベトナム、インドネシア、フィリピンにおいて、都市のアクションプラン策定等を支援

＜平成28年度の活動内容＞

中国：①長江デルタ地区のVOC対策立案支援、②北東部の石炭燃焼ボイラー対策支援、③南西部のインベントリ・モニタリング・モデル開発支援 等

ベトナム：①カントー市の大気汚染対策計画策定支援、②尿素生産産業における対策立案支援 等

モンゴル：①国家の大気汚染対策計画策定支援、②北京市における優良事例紹介 等

フィリピン：①17都市のロードマップ作成支援、②バギオ市の自動車対策立案支援 等

CAAと連携した取組み（IBAQ）

＜活動②＞ 都市の行政官向け研修等

大気汚染対策とコベネフィット対策に関する研修を実施（延べ604名参加）

トレーニングコース	被研修者数		
	2014年度	2015年度	2016年度
1. ガイダンスフレームワーク実施のための包括的な研修	中国: 15		中国: 13 モンゴル: 6 フィリピン: 8 ベトナム: 3
2. コベネフィットを通じた大気環境及び気候変動政策		中国: 23	カンボジア: 3 ラオス: 3 マレーシア: 3 モンゴル: 1 ミャンマー: 2 フィリピン: 8 シンガポール: 1 タイ: 3 ベトナム: 3
3. インク製造業におけるVOC排出評価及び管理方法		中国: 150	
4. 石炭火力ボイラーの汚染制御		中国: 100	中国: 60
5. 地域の大気環境管理の基盤及び事例			中国: 163
6. 排出モニタリング	ベトナム: 6 ミャンマー: 6	モンゴル: 6 インドネシア: 6	フィリピン: 6 カンボジア: 6
各総数	27	285	292
総数	604		

CAAと連携した取組み（IBAQ）

＜活動③＞ 日本企業の中国市場進出支援

平成28年度に、中国環境保護部環境保護対外協力センター（FECO）と日本企業（12社参加）の懇談会を開催

日本のVOC排出削減技術等について紹介するとともに、FECOから、環境技術の需要と供給のマッチングを目的として中国環境保護部の下に平成27年6月に開設された「中国国際環境技術プラットフォーム」（3iPET）について紹介

＜活動④＞ PM2.5モニタリング強化プログラム

これまでにベトナム・ミャンマー、モンゴル、インドネシア、フィリピン、カンボジアにPM2.5分析装置を各1台設置し、機器操作、保守、データ分析、データ品質保証・管理等の技術研修を実施

設置した機器は、EANET（東アジア酸性雨モニタリングネットワーク）の測定局として登録

総括、課題、今後の予定

- 国際機関と連携した取組みは、アジア地域における科学的知見の集積・普及や、行政官の能力向上等に大きく貢献。
- アジア地域における大気汚染問題の共通認識が醸成され、連携した研究・調査・対策検討の必要性が認識されつつあるところ。
- こうした機運を継続して、これまでの活動を自立した枠組みとして発展させることが重要。
- 費用面に関して、UNEPと連携したAPCAPについては、日本のみが拠出する形ではなく、参加国に対して平等に拠出を求めていくことが必要。CAAと連携したIBAQについては、日本のみが拠出する形ではなく、外部資金の獲得を目指していくことが必要。

3. 都市間連携

背景① 大気汚染に関する日中間協力の必要性

平成25年1月 中国において深刻な大気汚染が発生し、国内でも一時的にPM2.5の濃度上昇を観測

同年3月 安倍総理から石原元環境大臣に対し、**様々な二国間・多国間の協議を通じて、アジアの大気汚染問題の解決の実現に向けた取組を開始するよう指示**



平成25年3月15日
第25回地球温暖化対策推進本部

同年12月 環境省から、「PM2.5に関する総合的な取組（政策パッケージ）」を公表し、取組事項として**「アジアにおける地域的取組の推進」、「二国間連携の強化」**等を提示

平成26年度～ 本事業を開始し、**二国間として日中都市間連携協力事業**を、多国間として国連環境計画（UNEP）及びクリーン・エア・アジア（CAA）との協力プロジェクトを実施。

平成27年3月 中央環境審議会大気・騒音振動部会微小粒子状物質等専門委員会が、「微小粒子状物質の国内における排出抑制策の在り方について（中間取りまとめ）」において、今後の検討課題として**「東アジア地域における大気汚染対策を推進するための技術協力に取り組む必要」**を指摘

（PM2.5の年平均濃度への越境汚染の寄与割合を九州地方約7割、関東地方で約4割と推計）

背景② 中国大気環境政策の動向

- 中国の大気汚染に関する制度は近年整備されつつあるが、その履行が課題
- 各都市の削減目標達成のため、各都市の特徴に応じた対策が必要

- 2012.2 PM2.5の大気環境基準公布（2015.1全面施行）
- 2013.9 国務院から「大気汚染防止行動計画」（略称：大気十条）通達
（具体的な大気汚染防止措置を体系的に指示、PM10及びPM2.5の2017年削減目標の設定）
- 2015.1 改正環境保護法の施行
- 2016.1 改正中華人民共和国大気汚染防止法施行
（新大気環境基準未達成都市に改善計画策定を義務付け）
- 2016.3 「国民経済と社会発展第13次5カ年計画」決定
（大気質に関する2020年目標の新規設定）
- 2016.6 環境保護部組織改正（大気司、水司、土壌司の設置）
- 2016.7 全国初の大気汚染公益訴訟事案一審判決：賠償2,198.36万元
- 2016.12. 環境保護税法成立（2018.1.1.より施行）
（各種汚染物質の排出量に応じて税金を徴収）

概要① 協カスキーム

地方政府間の協カ

地方都市間協カ

・地方都市間の大気環境分野における協カについて、国がプラットフォームを通じて支援。

日本側

東京都、埼玉県
富山県、長野県
兵庫県、福岡県
川崎市、四日市市
神戸市、北九州市
大分市

(協カ方式の例)

- ・訪日研修
- ・専門家の派遣
- ・日中共同研究
- ・モデル事業の実施等

都市間
連携協カ

(協カ分野の例)

- ・VOC対策
- ・自動車対策
- ・建設工事の揚じん対策
- ・予報・警報システム
- ・汚染源解析
- ・モニタリング等

中国側

北京市、天津市
上海市、瀋陽市
武漢市、邯鄲市
唐山市、大連市
江蘇省、河北省
広東省、遼寧省
山西省

中央政府間の協カ

モデル都市協カ

・両国政府が、両国のプラットフォームを通じ、モデル都市における課題解決に向けて協カ

中国側モデル都市

西安市、厦門市
重慶市、珠海市

日本側のカウンターパートとして、(一財)日本環境衛生センターが技術支援を実施

基盤整備協カ

・課題解決の基盤となる技術等について、日本環境省がプラットフォームを通じて中国環境保護部へ直接協カ

超低濃度排出*のモニタリング技術等

*中国の石炭火力ユニットの排ガスについてガスタービンユニット並の大気汚染物質の低濃度排出を実現すること

都市間連携協カのプラットフォーム

日中都市間の連携を資金面、技術面から支援

日本側：地球環境戦略研究機関

中国側：日中友好環境保全センター

・資金の提供
・指導・助言

日本環境省

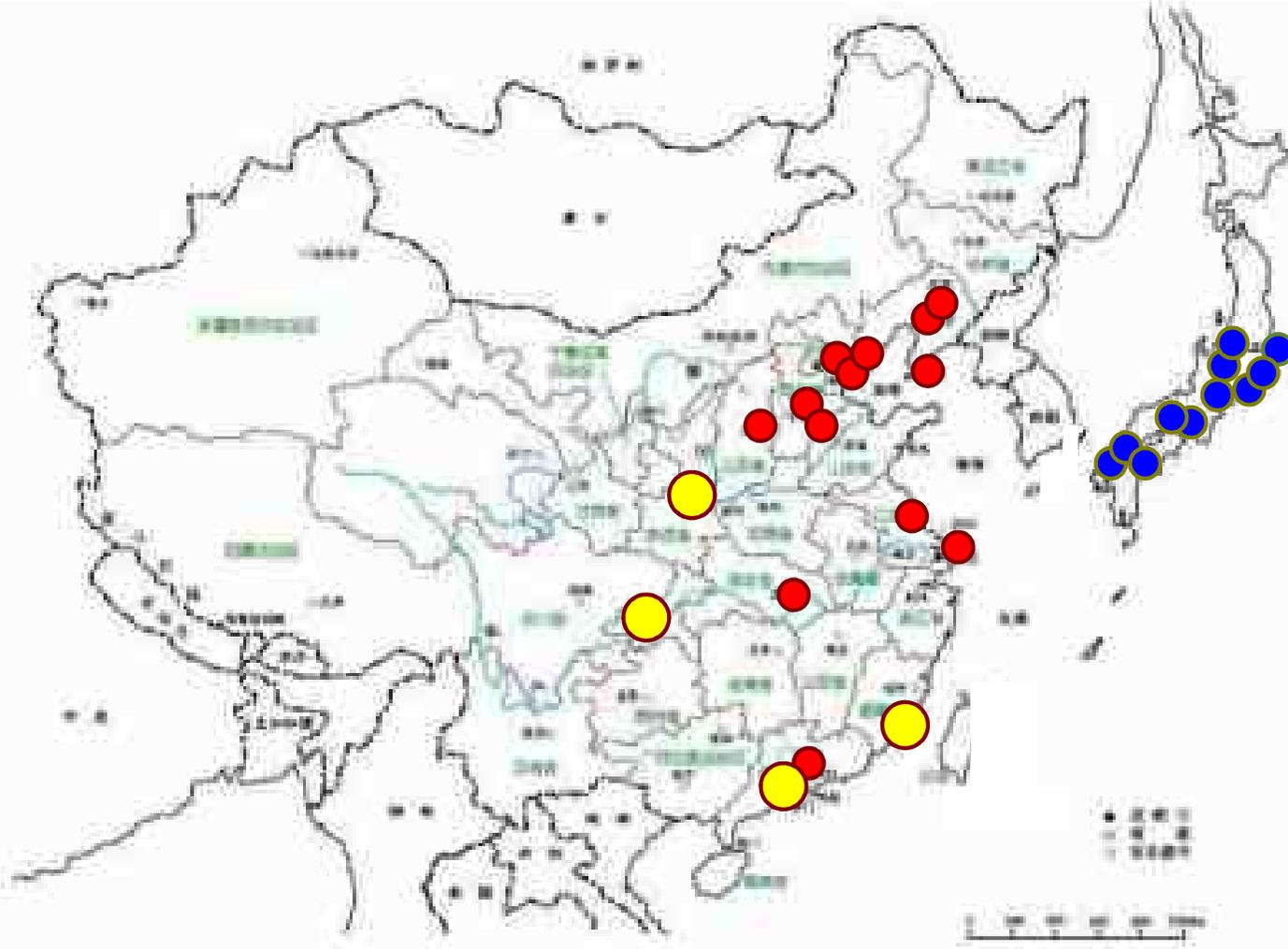
・全体調整
政府間調整

・指導・助言

中国環境保護部

概要② 参加都市

- 3大気汚染対策重点地域（北京－天津－河北地域、長江デルタ地域、珠江デルタ地域）を全て網羅
- 人口ベースで中国全土の約3割強をカバー



概要③ 連携協力内容

1. 地方政府間の協力

連携形態	日本	中国	主なテーマ
モデル事業	福岡県	江蘇省	紡織染色工場対策（高効率テントー及び排ガス処理設備の設置）
共同研究	北九州市	天津市	VOC分析のためのデータベース整備
		上海市	PM2.5中の重金属のリアルタイムモニタリング及び発生源解析 VOCの排出抑制（超臨界CO2塗装装置及びマイクロバブル水処理分解のモデル事業化を検討）
	川崎市	瀋陽市	PM2.5中の重金属の発生源解析
	埼玉県	山西省	PM2.5、VOCモニタリング
訪日研修・ 専門家派遣等	東京都	北京市	PM2.5、VOCモニタリング
	富山県	遼寧省	自動車、VOC対策（JICA草の根技術協力事業）
	長野県	河北省	PM2.5、水銀、アスベスト測定手法、ばい煙処理
	兵庫県	広東省	PM2.5等の発生源解析
	四日市市	天津市	四日市公害克服経験
	神戸市	天津市	自動車、VOC対策
	北九州市	武漢市	VOC排出抑制
		邯鄲市	－
		唐山市	技術交流会
		大連市	VOC、オゾン排出抑制
大分市	武漢市	VOC排出抑制	

概要④ 連携協力内容

2. 中央政府間の協力（モデル4都市）

*（一財）日本環境衛生センターが技術支援を実施

連携形態	日本	中国	主なテーマ
モデル事業	日本国 環境省	重慶市	VOCの排出抑制（活性炭処理設備及び再生処理センターの設置）
			VOCの排出抑制（鈴木自動車工場で設備導入前後のモニタリング）
		自動車自己診断（OBD）システムを用いた走行状態解析	
西安市		オゾン生成メカニズム解析	
アモイ市		リモートセンシングによる自動車走行規制	
共同研究		珠海市	VOCモニタリングのための標準作業手順書の策定及び技能試験の実施

概要⑤ 中国との費用負担

- 費用負担については、日中双方の都市間で個別に協議しながら、双方で負担可能な費用について負担することを原則として実施。
 - 都市間連携協力のプラットフォームの運用費（人件費等）は、日本側が負担
 - 日本で実施する訪日研修等に係る費用、日本の専門家等の中国への派遣費用、日本から提供する資料の作成費用は、主として日本側が負担
 - 中国での交通費、中国でのセミナー・専門家会合等の開催費は、主として中国側が負担
 - モデル事業における機器の購入費は、中国の事業者が負担（本資料「取組事例④」参照）

- 近年では、優れた日本の技術・ノウハウや、本事業の必要性への中国側の認識が深まり、徐々に中国側の負担が多くなってきている。

取組事例① 活動統計

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
1	中国側及び日本側の関係者との協議調整及び協力の推進	13回	22回	36回	71回
2	日中合同会合（日中都市関連携協力セミナー）の開催	—	1回（北京）	3回（北京、北九州、西安）	4回
3	中国国内でのセミナー開催	2回（武漢、瀋陽）	6回（南京、天津、上海、唐山、武漢、瀋陽）	2回（大連、唐山）	10回
4	国内関係者会合の開催	2回（東京）	1回（東京）	4回（新潟、北九州、東京、福岡）	7回
5	訪日研修等招聘事業の実施	8回、46名	11回、71名	10回、55名	29回、172名
6	中央・地方政府の政策動向の実態把握	—	11ヶ月分、305ページ	12ヶ月分、532ページ	23ヶ月分、837ページ

取組事例② 日中都市間連携協力セミナー

- ◆ **趣旨**：北九州市と福岡県が、日中友好環境保全センターや中国側カウンタパート都市等（1省6市）の代表を招聘。今後の協力の方向性について議論。

- ◆ **日時・場所**：平成28年10月12日（水）

- ◆ **場所**：北九州国際会議場

- ◆ **参加者**：

- 日本側：環境省、北橋北九州市長、服部福岡県副知事、地球環境戦略研究機関、日本環境衛生センター、関係自治体、関係企業 **ほか計104名**
- 中国側：日中友好環境保全センター 任主任、清華大学環境学院、江蘇省、上海市、天津市、武漢市、重慶市、唐山市、大連市 **ほか計44名**

- ◆ **概要**

- 中国の政策、中国の各都市における取組の現状と課題、今後の協力事業の進め方について発表、意見交換。
- 総合討論において、中国側各都市のニーズに応じたきめ細かい協力の必要性、政策につながる協力を実施することの重要性等を確認。



セミナーの様子



日中友好環境保全センター
任主任

取組事例③ 日本の技術の紹介

- 訪日研修等の機会には、積極的に日本企業の現地視察を実施して、先方のニーズに合致する日本の技術を紹介。
- これにより、一部の連携協力において、日本の技術を用いたモデル事業・共同研究が進んでいる。

<例>

- 福岡県－江蘇省間のモデル事業で設置予定の高効率テンター（染色工程における布の乾燥・平滑化・巾出しを行うための設備）及び排ガス処理設備
- 北九州市－上海市間の共同研究で使用中のPM2.5中の重金属のリアルタイムモニタリング設備
- 日本国環境省－重慶市間のモデル事業で設置を検討中の活性炭処理設備及び再生処理センター



テンター

取組事例④ 福岡県－江蘇省間のモデル事業（概要）

- 江蘇省内の紡織染色工場において、熱源を石炭ボイラーとするテンターから天然ガス直燃式の高効率テンターに転換して、同時に排ガス処理設備を設置することで、**大気汚染物質（VOC等）・CO2の排出量削減及び工場の生産性向上を同時に実現（コベネフィット・アプローチ）**

＜これまでの進捗＞

2014-2015年度 専門家派遣、訪日研修、セミナー開催等を通じて、先方のニーズを把握

2016年度 モデル事業に向けた現地調査（工場の操業状況の把握、改善策の提案）

→2017年2月 福岡県－江蘇省間で**覚書締結**（モデル事業推進の確認）

→2017年3月 江蘇省常熟市内の紡織染色工場3社と**設備売買契約締結**

A社 高効率テンター（天然ガス直燃式）

排ガス処理装置

B社 高効率テンター（熱媒油方式）

C社 高効率テンター（熱媒油方式）

（売買契約総額は約2億円）

＜今後の予定＞

・年末までに高効率テンター3台及び排ガス処理装置1台を納入

・設備設置後にモニタリングを実施し、**大気汚染物質及び二酸化炭素削減効果等の評価を実施**

・評価後、優良事例として中国国内の同種工場への普及

○今後、同事例を参考に、中国他都市への日本技術の導入を推進

取組事例⑤ 福岡県－江蘇省間のモデル事業（CO2削減効果）

従来式から高効率テントへの転換 → 年間、約4,600t / 1台のCO2削減見込み

<本事業によるCO2削減効果（平成30年度見込み）>

削減量； 約4,600t × 3台 = 約13,800トン

削減単価； 約7億円 / 約13,800トン = 約5万円 / トン

<波及効果>

（常熟市内の紡織染色企業約100社にある従来式テント約500台が高効率に転換した場合）

削減量； 約4,600t × 約500台 = 約2,300,000トン

削減単価； 約7億円 / 約2,300,000トン = 約300円 / トン

（波及が見込まれる理由）

- 江蘇省は、中国の大気汚染に関する3大重点地域*1に位置しており、中国の生態環境保護第13次5カ年計画期間（2016-2020年）において、2020年に2015年比15%以上のVOC削減（全国平均では10%以上削減）が義務付けられている。同目標達成のため、江蘇省は排出量に応じた各工場からの負荷金の徴収等、様々なVOC削減方策を検討している。
- 常熟市は、今年3月に市内に立地する紡織染色企業約100社に対して、早急に総合的なVOC対策を講じるよう通達している。
- 今年4月に中国環境保護部から発表された「国家環境保護基準発展第13次5カ年計画」によれば、2018年に紡織染色工業に対する大気汚染物質排出基準が設定される予定になっている。

総括、課題、今後の予定

- 日中都市間連携協力事業は、中国側都市が直面する技術的な課題を効果的に支援するスキームとして機能。日中両環境大臣間でも毎年その進捗を確認。
- 訪日研修、専門家派遣等を通じて、ガバナンスの側面も含め、中国行政官の能力向上に貢献。また、中国側都市の具体的なニーズが確認され、幾つかの連携関係では、共同研究やモデル事業といった具体の政策や排出削減対策につながる取組みへと深化。
- モデル事業におけるコベネフィット・アプローチにより、大気汚染物質（VOC等）やCO2の大規模削減が着実に見込まれている。
- 日本自治体の能力向上や、日本企業の中国市場進出にも貢献。
- 今後、合同セミナー等を通じて、各連携関係における優良事例の他の中国側参加都市への水平展開を図るとともに、中国側の費用負担を更に求めていくことで、日中両都市の相互利益となる関係性の構築を模索していく。

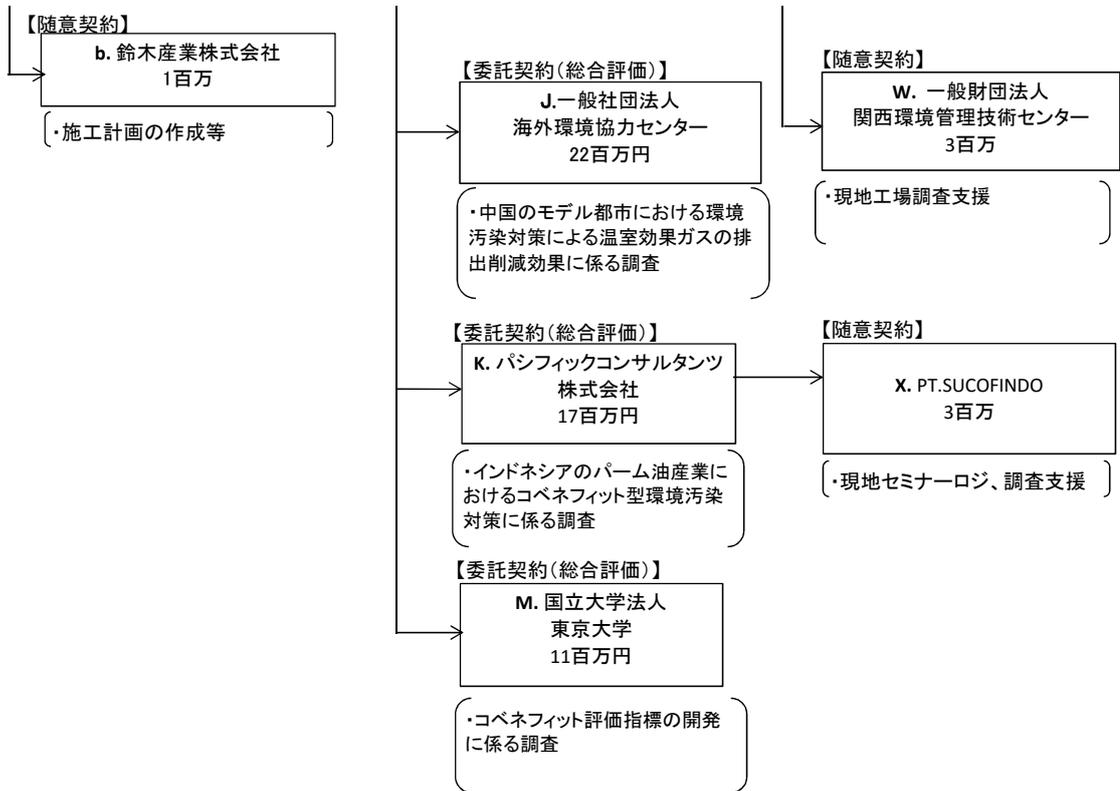
平成29年度行政事業レビューシート (環境省)

事業名	アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業			担当部局庁	水・大気環境局			作成責任者		
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	総務課水・大気環境国際協力推進室 大気環境課 環境管理技術室 水環境課			水・大気環境国際協力推進室長 吉川和身 大気環境課長 瀧口博明 環境管理技術室長 田路龍吾 水環境課 渡辺康正		
会計区分	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定									
根拠法令(具体的な条項も記載)	特別会計法第85条第3項第1号ホおよび第2号 特別会計に関する法律施行令第50条第7項第10号及び第11号			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	地球温暖化対策			主要経費	エネルギー対策					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	途上国の経済成長と環境保全を両立させるため、環境汚染対策と地球規模での対策が必要な温室効果ガスの排出削減を同時に実現するコベネフィット(共通便益)・アプローチの推進を通じて、アジア地域の環境汚染緩和と我が国の大気環境の改善を図るとともに、エネルギー起源CO2の削減により気候変動緩和に貢献する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策を推進することを目的として、以下の事業を実施する。【平成26年度より事業を再編成して実施】 【1. 二国間協力】①実証試験:我が国のコベネ技術を導入した実証試験等を実施し、当該技術の普及を図る。②人材育成支援:運転管理研修等により現地技術者等の能力構築を実施。③制度構築支援:相手国政府を対象に、我が国の知見に基づく法規制等の構築、マニュアル・ガイドラインの作成等を支援。 【2. 国際機関との連携】①国連環境計画(UNEP):アジアの大気汚染に関する科学的知見のレビュー、アジア地域に対する政策提言の策定、各国の国家計画策定に係る能力構築プログラム等を実施する。②クリーン・エア・アジア(CAA、中印等に拠点を有する国際NPO):各国の地方政府等を対象とした能力構築プログラムを実施し、大気汚染対策の計画立案・実施を支援。また、現地研修等を介し日本企業の技術を相手国の市場に紹介。 【3. 都市間連携】東アジアの越境大気汚染の主因である中国の都市を対象に、我が国の自治体や企業の経験・技術を生かした都市間連携協力(技術実証事業、能力構築支援等)を実施。									
実施方法	委託・請負、その他									
予算額・執行額(単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算の状況	当初予算	630	750	765	715				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		630	750	765	715	0			
	執行額		589	672	762					
	執行率(%)		93%	90%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		93%	90%	100%						
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費		533							
	国際エネルギー機関等拠出金		168							
	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金		14							
	計		715	0						
	成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度
アジア地域の環境汚染緩和とともに、エネルギー起源CO2の削減によって気候変動緩和に貢献する。		実証事業によるCO2削減量	成果実績	t-CO2	276	210	203	-	-	
			目標値	t-CO2	600	600	600	-	600	
			達成度	%	46	35	34	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)		インドネシアにおけるコベネフィット型太陽熱利用空調システム技術協力委託業務報告書(H26,27) インドネシアの水産加工場におけるコベネフィット型排水処理対策協力委託業務報告書(H26) モンゴル国におけるコベネフィット型環境汚染対策調査支援委託業務報告書(H26,27,28) において報告されている、実証事業による削減量の合計								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	アジア地域の環境汚染緩和とともに、エネルギー起源CO2の削減によって気候変動緩和に貢献する。	実証事業により削減された大気汚染物質質量(SO2)		成果実績	Kg	665	585	1,286	-	-	
		目標値	Kg	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	モンゴル国におけるコベネフィット型環境汚染対策調査支援委託業務報告書(H26,27,28)において報告されている、実証事業による削減量										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
アジア地域の環境汚染緩和とともに、エネルギー起源CO2の削減によって気候変動緩和に貢献する。	実証事業により削減された大気汚染物質質量(NOx)	成果実績		Kg	415	898	1,024	-	-		
		目標値	Kg	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	モンゴル国におけるコベネフィット型環境汚染対策調査支援委託業務報告書(H26,27,28)において報告されている、実証事業による削減量										
横断的な施策に係る成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	分類	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 30 年度	
	1t-CO2当たりの削減コストを平成30年度までに10%低減させる。(平成26年度比)	1t-CO2当たりの削減コスト			成果実績	円/t-CO2	2,134,000	3,200,000	3,754,000	-	-
				目標値	円/t-CO2	982,000	1,120,000	1,270,000	-	884,000	
				達成度	%	46	35	34	-	-	
地球温暖化対策関係	算出方法	本事業の実証事業によってコベネフィット型対策の一定の需要を生み出すことで、当該技術を用いたコベネフィット型事業5件程度の波及効果	平成28年度予算額/削減効果(波及効果含む)	直接効果	成果実績	円/t-CO2	639,000	592,000	720,000	-	-
					目標値	円/t-CO2	294,000	207,000	244,000	-	-
					達成度	%	46	35	34	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			/	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
	我が国の環境技術を活用したコベネフィット技術の導入実証・モデル事業の実施数、及び大気汚染に関する既存の地域的取組活用の事業数				活動実績	事業数	7	9	10	-	-
				当初見込み	事業数	5	5	10	9	7	
単位当たりコスト	算出根拠			/	単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	関連業務執行額/事業数				単位当たりコスト	百万円	60	56	58	61	
				計算式	関連業務執行額/事業数	420÷7	505÷9	580÷10	547÷9		
政策評価、経済・ラムとの関係	政策	-									
	施策	1. 地球温暖化対策の推進									
	測定指標	定量的指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度		
		JCM/パートナー国数(累計)		実績値	-	10	16	17	-	-	
			目標値	-	-	-	-	16			
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
排出量が伸びつつある途上国に対して、コベネフィット・アプローチによる具体的な事業支援を行うことにより、JCMを含む途上国の温暖化対策への理解や積極的な参加の促進に寄与する。											

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	社会的ニーズである気候変動対策として、CO2排出削減に向けて実施していく事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	気候変動対策を進めるには途上国政府との協力が不可欠であることから、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国の温室効果ガス排出削減目標を達成するための事業として優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	委託事業者の選定にあたっては、価格と事業内容により受託業者を選定する総合評価落札方式により選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	一般競争において、前年度一者応札だったため、公告期間を延長する等改善を図り適正な競争に努めたものの発生した。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国連機関である国連環境計画等による公益性のある活動に対する拠出である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調査段階、実証段階などの進捗等により変動はあるが、過去の事例等を踏まえ妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	目的を踏まえた事業計画とし、それらを反映した活動実施に努めている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	市場価格や民間でのコスト等の調査を行った上で予定価格を策定し、調達価格の適正化に向けた工夫をしている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	H28においては目標未達成であるが、H29以降、中国でのモデル事業(紡績染色工場での高効率テンター導入)の開始により、成果目標達成が見込まれる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みを上回る活動実績数であった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	実証試験で導入した設備は十分なコベネフィット効果が確認された。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
		-	
		-	
		-	
		-	
点検・改善結果	点検結果	委託事業は、事業内容や実施スケジュールについて相手国と十分調整し、方針変更に伴う事業スケジュールの後ろ倒しに起因する減額契約変更等がないようにした。	
	改善の方向性	計画通り事業を実施できるよう、引き続き十分な調整に務める。一者応札の取組を実施する。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			



A.公益財団法人 地球環境戦略研究機関			B.Clean Air Asia		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務計画検討、作成、調査等	51	拠出金	Clean Air Asiaに対する拠出金	140
旅費	研究調査、招へい旅費等	24			
賃金	支援スタッフ等	18			
雑役務費	通訳、翻訳等	29			
外注費	日中友好環境保全センター、清華大学環境学院環境管理と政策教研所、北九州市	42			
その他	諸謝金、会議費、借料・損料、通信費等	17			
一般管理費		19			
計		200	計		140

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	C.一般社団法人 日本環境衛生センター			D.株式会社日水コン			
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)	
	人件費	業務計画検討、作成、調査等	19	人件費	業務計画検討、現地調査、分析	22	
	旅費	国内旅費、国外旅費	21	旅費	国内旅費、国外旅費	4	
	雑役務費	通訳、翻訳等	8	外注費	長岡技術科学大学、産業環境管理協会	6	
	外注費	株式会社ジェイ・サイエンス・ラボ、環境テクノス株式会社、大和化学工業株式会社	11	賃金	現地通訳(国内、国外)	1	
	その他	賃金、借料・損料、諸謝金等	21	損料借料	プラントリース	30	
	一般管理費		18	その他	会議費、諸謝金、印刷製本等	7	
	計		98	計		70	
		E.一般社団法人海外環境協力センター			F.一般社団法人 産業環境管理協会		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)	
	人件費	業務計画検討・作成、調査等	19	人件費	現地調査、業務計画検討、事業実施等	33	
	旅費	国内旅費、国外旅費	4	旅費	国内旅費、外国旅費、招聘旅費	6	
	雑役務費	翻訳・通訳等	2	雑役務	通訳、翻訳等	2	
	外注費	数理計画、オオスミ	4	外注費	オオスミ	4	
	その他	現地調査用車両、印刷製本費、消費税等	30				
	計		59	計		45	
	G.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			H.国連環境計画			
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)	
	人件費	現地調査、業務計画検討等	27	拠出金	国連環境計画に対する拠出金	42	
	旅費	国内旅費、外国旅費、招聘旅費	7				
	雑役務	通訳、翻訳等	1				
	外注費	数理計画、関西環境管理技術センター	8				
	計		43	計		42	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人地球環境戦略研究機関	8021005009182	アジア各国における我が国の経験や技術の活用方策検討、SLCPs関連の政策・法制度の情報整理、国際的支援との連携・強化の可能性等の調査等	200	一般競争契約 (総合評価)	1	99.1%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	Clean Air Asia	-	国・都市別の大気環境管理の評価等の文書作成支援、アジアにおける都市間協力の推進等	140	-	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人 日本環境衛生セン ター	2020005010230	中国でのコベネフィット型大 気汚染対策のための共同 研究等推進	98	一般競争契約 (総合評価)	1	96.4%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日水コン	3011101015783	インドネシアの水産加工業 におけるコベネフィット型排 水対策事業の実証試験の 実施と共同排水処理施設 の候補地の選定	70	一般競争契約 (総合評価)	1	91%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人 海外環境協力セン ター	8010405010569	モンゴルにおける中小規模 の石炭焚き熱供給専用ボ イラを改善し、コベネフィット 効果を実証するための調 査	59	随意契約 (公募)	-	-	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人産業 環境管理協会	0701005008147	コベネフィット型環境対策技術 等の国際展開に係るベトナム との2国間協力事業	45	一般競争契約 (総合評価)	1	97%	-

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱UFJリサーチ& コンサルティング株 式会社	3010401011971	コベネフィット型環境対策技術 等の国際展開に基づく今後の 協力事業形成のための 基礎調査事業	43	一般競争契約 (総合評価)	2	99.7%	-

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)	
1	国連環境計画	3010805001833	大気汚染にかかる科学的 知見のレビューを踏まえた 政策決定者への情報提 供、政府・研究者のネット ワーク形成促進等	42	-	-	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>	

I.北九州市			J.一般社団法人海外環境協力センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	専門家派遣、訪日研修(上海、武漢等)	22.5	人件費	業務計画検討・作成、調査、分析等	11
賃金	臨時職員雇用	1.7	旅費	国内旅費、国外旅費	1
その他	損料・借料、消耗品費等	5.3	雑役務費	通訳、翻訳等	1
			その他	共同研究費、消費税等	9
計		29.5	計		22
K.パシフィックコンサルタンツ株式会社			L.一般財団法人関西環境管理技術センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務計画検討、作成、調査等	10	人件費	計画検討、調査、関係政府・企業等との連携構築等	7
旅費	国内旅費、国外旅費	2	外注費	CV.LEAFCO、鈴木産業(株)	3
外注費	PT.SUCOFINDO	3	旅費	海外現地調査、業務打合せ	2
その他	諸謝金、会議費、借料・損料、印刷製本費等	2	その他	一般管理費、消費税等	3
計		17	計		15
M.国立大学法人東京大学			N.日中友好環境保全センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務計画検討、作成等	2	人件費	日中都市間連携事業中国側プラットフォーム業務	2.2
旅費	国内旅費、国外旅費	7	旅費	国内旅費、国外旅費	1.5
その他	印刷製本費、消耗品費等	2	その他	借料・損料、会議費、雑役務費等	2.8
			一般管理費		1
計		11	計		7.5

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

O.清華大学環境学院環境管理と政策教研所			P.株式会社ジェイ・サイエンス・ラボ		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	政策動向の調査、月報執筆作成等	5	人件費	重金属モニタリング、発生源解析	5
計		5	計		5

Q.株式会社数理計画			R.一般社団法人産業環境管理協会		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	海外環境測定調査支援、マニュアル作成支援	4	人件費	業務計画検討、作成等	1.7
旅費	国内旅費、外国旅費	1	研修事業費	講師手配、研修地手配等	1.8
			その他	消耗品費、印刷製本費等	0.5
計		5	計		4
S.株式会社オオスミ			T.株式会社数理計画		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	現地環境測定調査、環境人材育成支援	3	人件費	算定、評価手法の策定等	2
旅費	国内旅費、外国旅費	1	旅費	国内旅費、国外旅費	1
計		4	計		3

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

U.環境テクノス株式会社			V.大和化学工業株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	上海での共同研究業務における準備、計画等	2	人件費	調査報告書の作成	2.4
旅費	国外旅費	0.6	旅費	国内旅費、国外旅費	0.3
一般管理費		0.4	一般管理費		0.3
計		3	計		3
W.一般財団法人関西環境管理技術センター			X.PT.SUCOFINDO		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	現地工場調査支援	2	人件費	現地でのセミナーロジ支援、調査支援	3
旅費	国内旅費、外国旅費	1			
計		3	計		3
Y.国立大学法人長岡技術科学大学			Z.CV.LEAFCO		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	業務計画、設計に関する技術指導	2	人件費	現地情報の収集、日本人チーム現地渡航時のロジ業務、カウンターパート及び関係機関との連絡等	1.5
			旅費	現地国内の移動費(飛行機代等)	0.5
計		2	計		2

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

a.株式会社オオスミ			b.鈴木産業株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	ボイラ運転員への指導・教育	1	人件費	施工計画の作成に向けた現地調査	0.7
			旅費	現地調査等の渡航費	0.2
			その他	一般管理費、消費税等	0.1
計		1	計		1

別紙3

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
I	1 北九州市	8000020401005	協議調整、会議開催、専門家派遣等	29.5	随意契約 (その他)	-	-	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
J	1 一般社団法人 海外環境協力センター	8010405010569	中国のモデル都市における環境汚染対策による温室効果ガスの排出削減効果に係る調査	22	一般競争契約 (総合評価)	1	93.5%	-

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
K	1 バシフィックコンサル タンツ株式会社	8013401001509	インドネシアのバーム油産業におけるコベネフィット型環境汚染対策に係る調査	17	一般競争契約 (総合評価)	1	83%	-

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
L	1 一般財団法人関西環 境管理センター	9120005014743	アジア(インドネシア)水環境改善モデル事業	15	随意契約 (公募)	-	98.7%	-

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
M	1 国立大学法人東京 大学	5010005007398	コベネフィット評価指標の開発に係る調査	11	一般競争契約 (総合評価)	1	90%	-

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
N	1 日中友好環境保全 センター	-	中国側プラットフォーム運営	7.5	随意契約 (その他)	-	-	-

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
O	1 清華大学環境学院 環境管理と政策教研 所	-	中国大気政策等に関する情報の収集分析	5	随意契約 (その他)	-	-	-

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
P	1 株式会社ジェイ・サイ エンス・ラボ	4130001023702	重金属モニタリング及び発生源解析	5	随意契約 (その他)	-	-	-

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
Q	1 株式会社数理計画	9010001020285	海外環境測定調査支援、マニュアル作成支援等	5	随意契約 (その他)	-	-	-

R

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人産業環境管理協会	0701005008147	訪日研修における研修の実施	4	随意契約 (その他)	-	-	

S

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社オオスミ	9020001001243	現地環境測定調査、環境人材育成支援	4	随意契約 (その他)	-	-	

T

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社数理計画	9010001020285	算定、評価手法の策定等	3	随意契約 (その他)	-	-	

U

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	環境テクス株式会社	1130001025544	訪日研修及び成果報告会開催	3	随意契約 (その他)	-	-	

V

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大和化学工業株式会社	7120001027775	VOC技術に関するフィージビリティスタディ等	3	随意契約 (その他)	-	-	

W

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人関西環境管理技術センター	9120005014743	現地工場調査支援	3	随意契約 (その他)	-	-	

X

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	PT.SUCOFINDO	-	現地セミナーロジ、調査支援等	3	随意契約 (その他)	-	-	

Y

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人長岡技術科学大学	7110005012080	業務計画、設計に関する技術指導	2	随意契約 (その他)	-	-	

Z

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	CV.LEAFCO	-	現地渡航時のロジ業務等	2	随意契約 (その他)	-	-	

a

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社オオスミ	9020001001243	ボイラ運転員への指導・教育	1	随意契約 (その他)	-	-	

b

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鈴木産業株式会社	3130001008308	施工計画の作成等	1	随意契約 (その他)	-	-	-